

## IAM e-Magazine 第10号

### 目 次

- 巻頭言：対アフリカ向け農業開発：農業関連産業の集積化に  
向けた投資が有効（溝辺 哲男）  
日本政治の右傾化と中日関係（梁 雲祥）  
アジアの長期経済発展とイノベーション：「高所得の罫」を回避  
できるか 下 （長谷川 啓之）  
フィリピンはなぜ NIES になれなかったか （水野 順子）  
田口佐紀子氏「第2回潮アジア太平洋ノンフィクション賞」の受賞を  
祝福する（長谷川 将）  
「ニュースの裏を読む：インド新政権のモディノミクスとその課題」  
（上原 秀樹）  
編集後記（朽木）

### 巻頭言

#### 対アフリカ向け農業開発：農業関連産業の集積化に向けた投資が有効

溝辺 哲男(農学博士)

アジア近代化研究所理事・日本大学生物資源科学部准教授

昨年5月に安倍首相も参列して開催された第5回アフリカ開発会議(TICAD V)から1年が経過した。同会議では、日本から官民あわせて3.2兆円の対アフリカ向け開発投資計画が表明された。この開発投資の先には、天然資源の安定確保と総人口12億に迫る巨大市場への期待がある。投資効果の把握については今後の評価に委ねられるが、日本の対アフリカ投資はアフリカの貧困削

減に貢献することを目に見える形で示す必要がある。これができなければ日本の投資は天然資源の獲得だけが目的であったと批判され、将来にわたって禍根を残すことになりかねない。

日本の開発投資を効果的にするには、農村経済と農家の農業所得向上に直結する「農業関連産業の集積化(クラスタリング)」への投資促進を優先的に検討する必要がある

る。農業関連産業とは、アフリカにおいて競争力があり、雇用吸収力の大きい農業を中心として、その前方と後方に連なる産業群のことである。前方には、農業分野から農作物などの原料を受け入れる1.5次的な食品加工業を中心とするアグロインダストリーのほか、流通業、運輸業、卸売業、サービス業などの第3次産業が存在する。後方には、農作物生産に必要な種子、肥料、農薬などの生産資材を提供する第1次産業が関与する。これら前方と後方に広がる多彩な異業種間が連携することで、経済的な相乗効果を生じさせ、地域経済に膨大な付加価値をもたらす。

アフリカの貧困層の多くは農村部に存在し、貧困は基幹産業である農業の低生産性に根差している面が大きく、低所得の直接的な原因となっている。原因が分かれば、その対策が求められる。つまり、生産性の高い農業を実現すればよいことになる。しかし、日々の糧を得るのにも苦勞する農民にとって、ことはそれほど簡単ではない。低所得がゆえに生産性向上に必要な種子や化成肥料など生産資材の購入資金が決定的に不足している。他方で、高額な肥料を投入しても、肥料代金を上回る収益性の高い農作物は容易には見つからない。収益性が確保できなければ農家の投資意欲は刺激されず、結果として生産性は低くとも不安定な自給中心の農業が続けられることになる。この悪循環が貧困からの脱出を阻むことになる。

このような状況にもかかわらず、開発援

助の現場で問われるのは有利な作物は何かである。そこからは、乏しい蓄えを投資してでも子供たちに適切な教育や医療を受けさせたいという思いが伝わってくる。しかしその答えには窮する。農民のなげなしの資金を確実に所得増大に結びつけるだけの受け皿となる農業関連産業が見つからないためである。

本来、農民が生産する農作物からは様々な加工品ができ、その副産物を利用して全く異なる製品展開が可能な場合が多い。いわゆる「範囲の経済」をもたらず要素を有している。しかし、農業関連産業の集積化が遅れている地域では、生産物である穀物や野菜、果実などの安定的な売り先がないほか、市場への配送がスムーズにおこなえず腐敗や品質劣化などのロスを生じさせ農業所得にはつながっていない場合が多い。

農業関連産業の集積化が進むことで、農村地域内で農家と加工業者や流通業者の間でのリンケージが形成される。これによって農家は現実性の高い新たな市場を確保することが容易となる。その一方で、加工業は安価で鮮度の良い原料が入手でき価格競争や製品差別化による付加価値の増大が期待できよう。これまで日本のODA（政府開発援助）は、小農を対象とした産地形成に重点を置いてきた側面が強い。しかしそれだけでは、先行する農業先進国と競合しながら安定的かつ持続的に、農業所得を向上させることはできない。生産物の受け皿となる農業関連産業の育成が不可欠であり、そのための投資モデルの構築が急がれる。

## 日本政治の右傾化と中日関係

梁雲祥 (法学博士)

アジア近代化研究所研究員・北京大学教授

### はじめに

およそ、冷戦終結が集結して間もない、1990年代半ばから、中国と日本との関係は根本的、または構造的と言えるほどの変化が現れ始めた。すなわち、戦略レベルにおける緊張状態が現れ始め、既にある問題、または新たな問題において全面的な対立状態が出始めている。これとほぼ同時期、中国政府当局や民間、ならびにマスコミにおいても、日本政治の右傾化に対し非常に多くの関心が寄せられ始めていた。つまり、日本政治の右傾化に関する意見は、頻繁に表れる新聞紙上からも見て取れる。特に中日間で摩擦や衝突が生じたとき、日本政治の右傾化に対する報道は急増する。それならば、いったいどのようなものが日本政治の右傾化なのであろうか？また、現在、中日関係悪化の主な原因をすべて、日本政治の右傾化のせいにして良いのだろうか？以下で、こうした問題を中心に考えてみたい。

### 1. 日本政治の右傾化の概念

まず、日本政治の右傾化とは何かについ

て、簡単に定義する必要がある。いわゆる「左」と「右」というのは、本来は相対的な概念であり、その判断は主として、評価する人の立場によって決定付けられる。一般に、政治動向として相対的に保守的立場に立っている人を右傾と見なし、政治動向として相対的に急進的立場に立っている人を左傾と見なす。または、それをイデオロギー化したもの、資本主義的イデオロギーを信仰し、堅持する政治的立場を右傾と見なし、反対に社会主義的イデオロギーを信仰し、堅持する政治的立場を左傾と見なす。この点からすると、社会主義国家の立場に立っている中国から見れば、日本は資本主義国家として、その国の政治は右に傾くことしかあり得ず、左に傾くことは不可能である。もし日本が左に傾くことがあるなら、せいぜい右傾の程度が異なるぐらいである。しかし、現在の日本政治の右傾化に対する理解は、中国国内で、一種一般化して意味でとらえている傾向にさえある。つまり、日本の政治において、中国の利益に反する行為はすべて右傾化のせいにしてしまう。実際には、一部の政治行為は決して右傾化

がもたらしたものではない。中日関係の悪化もまた、それほど簡単に日本政治の右傾化のせいにはならないのである。

1980年代からすでに、日本の政治はアメリカの「レーガン主義」、イギリスの「サッチャリズム」など、いわゆる新保守主義の影響を受け始めており、当時日本の首相中曽根康弘は「政治総決算」、「政治大国化」という内外政策を打ち出し、直ちに日本政治の保守化、右傾化の政策に着手した。中曽根自身の言葉で表現するならば、「まず第一は、日本の美しい自然と、日本の国土を守る。第二は、日本人の生活とその生きがいを守る。第三は、自由と、市場経済を守る。そして第四には、日本民族が、大化の改新や明治維新で示した、進歩と積極の民族的バイタリティーを守る」。<sup>1)</sup> 言い換えれば、日本が世界の経済大国となった後、日本の一部の政治家は西側資本主義の固有の価値概念を堅持、強調することにより、また敗戦国としての地位、暗い影を取り除くことにより、民族の自信を回復し、国家主義や民族主義の意識を向上、さらには国際政治における日本の発言権を強化させようとしている。日本人自身の言葉で言い表すならば、一つの国際国家として国際社会のために、より大きな貢献と役割を果たす。1990年代以後、このような日本の政治思想の中で、新民族主義の要素はさらにその濃さを増し、日本の政治をさらに右傾化され

るに至った。

この他に、同じ一種の政治現象でも、異なる国では、異なる政治動向として判断される。例えば、中日両国の民族主義について、結局のところ、左傾に分類すべきか、右傾に分類すべきか、は実際には異なる。なぜなら、日本の民族主義は右傾国家としての民族利益を守るためのものであり、それゆえに、日本の民族主義を右傾化の内容の一部として分類すべきであろう。例えば、日本の東京大学教授・高橋哲哉は次のように述べている。「いわゆる右傾化の『右』は、結局何を意味しているのかは、厳格に定義することはとても難しい。もし、どうしても日本が戦前の軍国主義を復活させると言うのであれば、私はそれに賛成しない。ただ、今日本で高まりつつある民族主義は明らかに、右傾化の表れに属すべきである」。<sup>2)</sup> 一方、中国の民族主義に関してみると、たとえそれをどのように評価しようとも、一般には、比較的左傾的な思想、運動の一部に属するものとみなせる。

そうならば、いったいどのようにして日本政治の右傾化を定義すべきだろうか？ここで、少し中国の学者の見解を列挙しておく。「政治の右傾化は、日本の保守化全体の発展過程の中にあり、日本の保守政党はその保守主義の執政理念を、国家意思や政策の行為あるいは過程へと転換する。同時に、保守政党の保守主義執政理念は政策レベル

<sup>1)</sup> 刘江永『中国与日本：变化中的“政冷经热”关系』（北京：人民出版社2007年）pp.164-165。

<sup>2)</sup> 见韩国东北亚历史财团2013年10月举行的「历史和解与构建东北亚永久和平」国际研讨会上的论文集。

において、具体的に表れている。3)

「日本政治の、保守化の思想の基礎は、民族主義の意欲の強化にある。その目立った特徴の一つとして、かつての侵略戦争を起こした歴史をゆがめて解釈または否認するところにある。またその最終目標は、第二次世界大戦の敗戦国として受けてきた制約から脱却し、いわゆる『普通の国家』となることである。4)

「日本政治の右傾化は、戦後日本の一種の政治動向として長い歴史を持つ。冷戦後、日本の保守政党の勢力拡大に伴い、非常な速さで発展してきた。5) 「日本政治の右傾化というのは、主に日本の右翼保守勢力およびその主張が政界で徐々に優位を占め、かつ政府の政策に影響する一種の政治動向である。日本政治の右傾化は、日本の政界や社会にある各種の右翼勢力を中心とし、教科書の改正、靖国神社の伝統的地位の回復、日本の侵略の歴史の美化を通して、その政治目的としての一種の政治思潮を実現しようとするものである。6)

以上のこれらの概念を参考にし、手本として、本稿の日本政治の右傾化に関して定義するなら、以下のように言えよう。すなわち、日本政治の右傾化は主に、戦後日本の保守政治勢力が一貫して一種の政治理念

を貫いていること、また冷戦の終結前後、日本の国際的地位が向上したこと、さらには日本国内革新勢力の衰退に対して保守勢力が増大していること、これらの基本的な政治情勢の下で、日本政府のとった固有の価値や伝統を守り、加えて民族主義を広く宣伝し、掻き立てる一連の政策、および日本の民衆がこれに同調またはこれを受け入れる一種の社会思潮である。例えば、主に憲法改正や正常国家への追求、また歴史を再認識し、敗戦国としての地位を完全に脱すること、さらには新民族主義の台頭等の試みである。

## 2. 日本政治右傾化の主な内容と表れ

上記の定義に基づいていえば、日本政治の右傾化は主に政治理念や政策、社会思潮といったいくつかの分野を含むべきものである。またこれらの分野は、実際には互いに補完し合い発展する相互作用がある。というのは、日本政治の右傾化は、長い間政治理念への追求があり、ふさわしい社会思潮において、日本政府の政策により示されてきた。具体的には、日本政治の右傾化は主に以下のいくつかの面で表わされてきた。(1) 1つは憲法を改正し、正常国家となることである。日本の現行憲法は戦後、アメリカの占領、改造の期間、主にアメリカによって制定された憲法であり、当時は特に日本を弱体化させ、改造する目的をもって、憲法はその当時の国際社会や日本国民の平和への願いを具体的に表現してきた。

3 吕耀东「总体保守化与政治右倾化的关联性分析」载中华日本学会『日本学刊』(2013年第5期)。

4 孙承『日本与东亚：一个变化的时代』(北京：世界知识出版社2005年) p.19。

5 刘江永『中国与日本：变化中的“政冷经热”关系』(北京：人民出版社2007年) p.152。

6 刘江永『中国与日本：变化中的“政冷经热”关系』(北京：人民出版社2007年) p.163。



特に憲法第九条の規定する日本は「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」<sup>7)</sup>これらの規定はいわゆる平和憲法として世にその名が知られている。しかし、戦後長期に渡り、日本社会の右翼勢力や長い間その中核に位置付けられてきた自民党の一部の政治家は、日本が独立を回復するやいなや、憲法改正を主張し始めた。ただ1990年代以前は、日本社会党や日本共産党等の左翼勢力による牽制、また日本国民の中にある平和主義思潮の制約により、長い間、この右傾化の政治目標は簡単には実現しなかった。しかし、冷戦終結後の1990年代以降、日本社会における、ますます多くの人々が憲法改正を主張し始めた。またこの主張はより多くの日本国民や社会世論の理解、支持を獲得した。90年代末、日本の国会内部で「憲法調査会」が設置されたが、これは専ら憲法改正に関する問題を研究するための機関である。21世紀に入ってから、当時のメディアが、日本国民に対し行った社会調査によると、憲法改正に賛成の人は過半数を占めるようになった。<sup>8)</sup>2012年4月に行われた選挙の最中に、再び政権を握ろうとする自民党が提出した『憲法修正草案』の中で、

憲法の前文と第九条を含む多くの内容に重大な修正がなされた。<sup>9)</sup>2012年12月、安倍晋三氏が政権を握った後、憲法改正は重要なひとつの政治日程に組み込まれた。そして今まさに、その政治日程は積極的に推進され始めている。

日本政府が積極的に憲法改正を推し進めているが、その目的は、第二次世界大戦後、戦勝国による日本への無理やり押し付けられた国家の法を改正し、日本に対する多くの制限を取り除き、他の国と同じようにひとつの正常な国家になることである。例えば、他の国と同じように、堂々と自分たちの国防軍を持つ、他の国と共同で国際安全業務に関わるための集団自衛権を持つ、自国の国家利益に基づいて、軍隊の海外派遣を可能にすること、などが挙げられる。

本来、ひとつの国が自国の憲法を改正することは、主権の範囲内における、至極当たり前の権利である。第二次世界大戦が終結して、すでに70年近くが経とうとしている今日、日本が正常な国家になりたいということは当然のはずである。特に、一部の日本の憲法改正に賛成する人たちは、純粋に日本がひとつの独立した主権国家として、自国によって制定した憲法があって良いという考えがあるゆえ、憲法改正に賛成している。しかし、過去に日本がしてきた侵略の跡、そして今日に至るまでの一部の政治家がいまだこの部分の歴史に対し、正しい

<sup>7)</sup> 「日本国憲法」載于【日】2011年『众议院手冊』。

<sup>8)</sup> 如2001年3月日本《读卖新闻》的调查，就有54.1%的人赞成修宪。见【日】读卖新闻社舆论调查部编『日本の舆论』（东京：弘文堂2002年）p.477。

<sup>9)</sup> 这一草案见【日】日本共产党中央委员会出版部『自民党修宪案全批判』（2013年3月）。

認識を持っていないこと、などによって、日本の憲法改正の問題は、自然と周辺国家に、関心と警戒心を抱かせ、特に、その中の憲法第九条の改正は、さらに周辺国に不安を抱かせる原因になっている。以上のように、日本の憲法改正問題は、もはやひとつの国内問題としてではなく、国際間の外交問題にも匹敵する意味合いをも持ち合わせている。

(2) 2つ目は、侵略戦争の歴史を否認または美化することによって、敗戦国としての地位を脱すること、である。敗戦後、日本社会には侵略戦争の歴史を否認または美化する政治勢力が絶えず存在してきた。ただし、1980年代以前は、日本社会全体において、戦争に対する反省の雰囲気があり、その雰囲気の中で、侵略戦争の歴史を否認または美化することは、支配的な政治現象にはならなかった。しかし、80年代以後になると、日本が経済大国としての地位を築き、政治大国への目標への追求に伴い、侵略戦争を否認または美化する声や、実際の行動がますます増えていった。多くの日本の政治家は、日本が第二次世界大戦に参加して侵略戦争を行ったことを否認し、それを表に出すようになった。さらには、この戦争は自衛のための戦争であり、またアジアを開放するための戦争であると主張し、その上「南京大虐殺」などの歴史事件をも否認している。それらの歴史事件は、今なお依然として、「靖国神社参拝問題」や「歴史教科書問題」、「慰安婦問題」等の問題を

通じて、日中、日韓などの周辺国家との関係に悪影響を及ぼしている。全ての日本人が日本の過去の侵略戦争の歴史を否認または美化している訳ではないが、日本の主な政治勢力としての自民党政治家の多くが、確かに歴史問題の認識において、曖昧な態度を示し、あるいは以上のこれらの問題に対し間違った認識をしている。

公平に言うならば、日本の一部の政治家が侵略戦争の歴史を否認または美化することで、必ずしも、過去の軍国主義を簡単に復活させようとしている訳ではない。なぜなら、たとえ彼ら政治家でも、戦前の軍国主義は日本に真の利益をもたらさなかったということは承知している。また、現在の国際環境から日本の国内政治の状況までを見渡してみても、日本が軍国主義を復活させるということはほとんど不可能である。侵略戦争の歴史を否認ないしは美化している多くの日本の政治家も、実際はより現在に焦点を当てていることが多い。すなわち、彼ら政治家は、歴史の忘却ないしは修正を通して、再び日本人が国家に対する愛と民族の自尊心を取り戻し、敗戦国としての心理状態を取り除き、敗戦国の地位を脱することにより、広く国際業務の管理に携わることができ、国際社会でより大きな政治権力を獲得できるようになることを願っている。

ただし、日本のこのような行動の結果、彼らが思い描くのと逆の結果を招くかもしれない。確かに戦後の日本は間違いなく

ほぼ一つの平和国家とすることができる。国際社会のために比較的多くの貢献をなしたこともあった。しかし、侵略戦争の歴史を否認または美化しようとすることによって、敗戦国としての地位を脱するやり方は、周囲の国にとっては受け入れ難く、反対に、日本が国際政治における更なる権力の獲得に対する妨げや遅れともなり得る。

(3)3つ目は、新民族主義の台頭である。日本の民族主義は1860年代に行われた明治維新の後、空前の発展を遂げ、対外的な侵略拡張に対して、重要な社会基盤を築いていった。ところが、第二次世界大戦の敗北の結果、極めて大きな制約を受け、徐々に衰退することとなった。

しかし、日本は高度経済成長を通して、世界の経済大国となった後、特に1980年代において、名実ともに世界第二位の経済大国となり、第一位の経済大国アメリカとの距離を急速に縮めたことにより、日本民族の自信は、ある程度の回復を得た。民族主義思潮は再び台頭し、それによって、新民族主義も台頭し始めた。その代表的な象徴的事件として、1989年、石原新太郎等によって著された一冊の本『「NO」と言える日本』が出版されたことである。1990年代の冷戦終結後、日本国内は動揺し、また経済が相対的に失速する中、さらに中国の急速な発展とその国の民族主義の台頭によって、日本の新民族主義はさらに強化されるに至った。日本の新民族主義の主な政治的要求は、日本民族およびその文化の優越性を賛

美し、また日本民族が危機や脅威に直面していると誇張することにより、日本の民族的自尊心を再興し、日本民族の集団意識を固く結ぶことにある。しかしながら、この一種の政治思潮は往々にして極端な右翼思潮と繋がり、同様に日本の過去の侵略戦争の歴史を否認または美化し、また戦争への謝罪には反対し、それと同時に平和憲法の改正を主張することにつながっている。それだけでなく、さらには一部の極端な民族主義者が、いわゆる皇国史観を誇張し、再び天皇中心の国家体制を築こうとしている。その他、新民族主義には排外意識があり、現在の日本経済の衰退や社会治安の悪化の原因を外国人のせいにしたたり、外国からの日本に対する一部の批判を拒否している。例えば、国外が日本の政治家の靖国神社参拝を非難するのに対し、それを内政干渉と見なしていること、などはそのいい例である。

しかし、日本の新民族主義は、まだ日本の政治の中では主要な政治勢力とはなっておらず、現段階では、ただ一つの社会思潮に過ぎない。しかし、この社会思潮が日本の政治に対する影響はより一層明らかになりつつあり、日本政府もまた、より一層この政治勢力を黙認している。その上、一部政策の選択分野において、この政治勢力の支持に頼っている。現在、日本の新民族主義の勢力は、徐々に日本の政治の政策過程の中に入り込みつつある。例えば、2012年9月に成立したばかりの、強烈的な新民族主



義の色彩を持つ「日本維新の会」は、2012年12月に行われた日本衆議院選挙で、480議席のうち、一挙に54議席を獲得し、自民党、民主党に次ぐ日本で三番目に大きな勢力を持つ政党となった。

### 3. 日本政治右傾化の主な原因

もし、日本政治の右傾化の根源を追求するならば、また広義としての日本政治の右傾化は、実際には戦後アメリカが日本に対して行った改革と無関係ではない。中国の政治的立場からみると、アメリカ自身が政治上、右傾の国家に属しており、アメリカが戦後、日本に対して行った改革は、当然アメリカの利益に適うことが最優先であり、日本の利益が最優先ではない。アメリカによって改革された日本は、その政治そのものが、当初から右傾的な政治である。戦後アメリカの日本に対する、単独の占領および間接統治は、アメリカの意志に基づいて日本を再建することを保証するものであった。確かに日本の軍国主義としての戦争能力は、比較的徹底的に肅清されたが、政治上においての右傾化は、ほぼ引き継がれてきた。1947年、冷戦開始後まもなく、アメリカは社会主義国家に対抗するため、日本に対する政策を変更した。日本を支援するとして日本への改革を変更し、戦争と関係のある大量の日本の保守右傾の政治家が再び政界に入ることを許した。特に朝鮮戦争の勃発により、アメリカが急いで日本の独立を促し、かつ日本に援助をし始め、また同盟までも結ぶようになった。すなわち、戦後ア

メリカの日本に対する改革は、完全に徹底されてはならず、日本国内の保守右傾政治勢力に対する容認と支援が、日本の政治右傾化の基礎を築いた。<sup>10)</sup>

たとえ今日であっても、アメリカは日本政治の右傾化を完全には否定せず、戦後日本を改革し、また日本を自分の同盟国としたアメリカにとって、多くの場合、多くの問題においても、日本政治の右傾化を喜んで眺めている。例えば、日本が一つの「普通の国家」となり、防衛能力を高め、国際政治の舞台で、アメリカに協力してさらなる大きな役割を果たすことを願っている。なぜなら、日本政治の右傾化において、日本政府が追求するいくつかの目標は、アメリカの利益にも適っているからである。

もちろん、冷戦終結前後、日本政治がさらに右傾化していったことについては、他の、より直接的な原因があることも事実である。まず、戦後の日本の長期にわたる経済成長、そして世界第二位の経済大国となったという、極めて大きな成果は、一部の日本国民の民族的な自尊心を回復させただけでなく、また長期の経済成長の成果は、社会の安定を促進したことも間違いない。それによって日本社会全体の保守化・右傾化をもたらし、保守右傾政党への慣性的な依存を招き、同時に、日本政治の右傾化が、

<sup>10)</sup> 关于日本政治右倾化的历史根源,请参阅张健「关于当前日本政治右倾化历史根源的几点思考」,载天津社会科学院东北亚研究所『东北亚学刊』(2013年第4期)。

より広い社会的基盤を獲得するに至った。

次に、冷戦後国際政治の構造が再編され、国際的左翼勢力としての社会主義国家に、次々と政治の変革が現れたことである。歴史的に構築されていた国際構造が激変し、それが日本の国内に反映し、いわゆる「55年体制」の中で、保守と革新の対立あるいは右翼と左翼の対立において、左翼勢力の持つ影響力が大きく低下したことである。特に1933年、日本の政界の変化は、左翼の政治勢力をほぼ完全に日本の政治舞台から撤退させられた。その後、変動を繰り返しながらも絶えずさまざまな政党が出現しては、再組織されたが、それらの政党は、ほぼ全て保守政党に属していた。歴史的に、左翼勢力による日本政治への有効な牽制は欠如しているゆえ、日本の政治は自然とさらに右傾化するしかない。

第三に、中国の急速な発展と台頭が、1990年代後の国際関係の中における、最大変数のひとつとなったことである。この現象は東アジア、ひいては世界にまで大きな衝撃をもたらした。当然、中国の隣国、日本が受けた影響は計り知れないものがある。中国の台頭および、中国経済が高度成長を続ける中で、日本の経済地位は相対的に低下した。これにより日本社会に一種の強烈な危機感が生まれた。また、中国の軍事費の大幅な増大や軍事能力の大幅な向上と、中国が周辺安全保障問題や歴史的に遺された領土問題に、さらなる関与と関心を示すことによって、日本社会にある種の強烈な

脅威感を抱かせることになった。さらに、在日華人の犯罪や、食品安全等のいくつかの問題の出現は、日本社会において中国に対する一種の嫌悪感を発生させるに至った。これらいくつかの事態が絡み合っ、日本の政治情勢はさらに右傾化し、中国に対する政策においても、多くの競争心、警戒心、対抗の姿勢を示し、対抗措置をとるに至っている。特に、中国国内の民族主義が強く、勢いがあるとき、また反日感情がより高まっているとき、それらの状況に応じて日本の新民族主義もまた強化されることになる。なぜなら、近代以後、中日両国の民族主義は互いにしばしば「他者」として、互いに参考にする相手とみなし、刺激し合い、それらに伴って成長または強化がなされてきた。<sup>11)</sup>

#### 4. 日本政治の右傾化に対する評価とそれが中日関係にもたらす影響

以上の分析から、日本政治の右傾化は、アメリカや中国といった主要大国および国際環境の影響の下で、また日本の国内政治の変化およびその社会意識の下で、共同作用によって生み出された一種の政治現象と言える。日本からすれば、このような一種の政治を選択したことは、情勢の変化に順応した自然の反応だと言うことができ、想像できないことでもない、また受け入れら

<sup>11)</sup> 关于中日两国民族主义的比较及其冲突，请参阅拙文「中日民族主义比较研究」，载北京大学『国际政治研究』（2009年第1期）。

れないことでもない。しかし、他国から見れば、異なる印象や反応があるはずである。それでは、一体、日本政治の右傾化をどのように見るべきなのだろうか？またこの種の政治動向は長く続く可能性はあるのだろうか？特に、中日関係からすれば、この政治動向は何を意味しているのだろうか？

中日関係の観点から見れば、日本政治の右傾化は明らかに、中日関係の良好な発展に不利益をもたらす。例えば、もし平和憲法を改正し、その中の第九条に書かれている、国家交戦権を認めない、ならびに軍隊を持たない、といった条項を取り消すのであれば、多くの中国人に、日本が中国を侵略した歴史を思い出させ、脅威を感じるようになる。また中国人は、日本が軍国主義を復活させようとしている、または第二次世界大戦後に出来た国際秩序に挑戦しようとしていると考えるようになる。また侵略戦争の歴史を否認または美化することは、より一層中国人には受け入れ難いことであり、民族感情をひどく傷つける行為であり、日本がこのような態度をとれば、日本自身で悪意に満ちた歴史部分を覆い隠そうしていることになり、それだけに歴史は再び繰り返される可能性が高まると、中国人は考えるようになる。日本の新民族主義は中国にとり決して友好とは言えず、ひいては多くの場合、意図的に中国に対抗している部分があると感じられる。それゆえに、そうした行為は中日関係を悪化させる社会的基礎ともなる。まさに中国の学者が考えてい

るように、「中日の政治関係の冷却や悪化は、日本政治の右傾化の台頭と展に直接関連性がある。つまり、日本政治の右傾化は、中日関係が冷え込む根源であると言えることができる」<sup>12</sup>

ただし、このような分析や認識は依然として巨視的、そして単純過ぎるようにも見える。一般的に、われわれが中日関係に関して好まない部分があれば、多くの中国人は、簡単にそれを全部日本政治の右傾化のせいにしてしまう。だが、実際のところはそうでもない。例えば、われわれの世論がよく魚釣島の争いを日本政治の右傾化のせいにするのは、その表れの一つである。しかし実際のところは、日本共産党等を含む左翼政党に属する政治勢力でさえ、魚釣島問題において、基本的には中国と対立する立場に立っており、魚釣島は日本の固有領土であると全面的に主張している。たとえ、本当に政治の右傾化に属する内容であっても、例えば、侵略戦争を否認または美化するといった言動は、実際には、1980年代にすでに、日本社会に何度も現れており、当時中日関係において摩擦を引き起こす事態も発生はしたが、現在のような根本的対立を引き越すような関係にはなっていない。

というのは、日本政治の右傾化は、実際はひとつの比較的複雑な政治現象であり、その発生と発展には独自の法則がある。我々が簡単に良し悪しの基準を用いて判断

<sup>12</sup> 刘江永『中国与日本：变化中的“政冷经热”关系』（北京：人民出版社，2007年）p.153。

すること、また、単純に反対と決め付けることは出来ない。中日関係においても、実際は、日本政治の右傾化に伴い、中国の政治や対日外交にも変化が出て来ている。まさに双方の国家において、発展戦略およびその外交戦略が徐々に遠ざかっていくので、互いに影響し合い、互いに脅威を感じ合うようになる。現在のような悪化した状態が生まれたのはそのためである。

実際、日本政府が憲法改正を目指していること、また「普通の国家」になろうとしていることについては、軍国主義の復活や第二次世界大戦後の国際秩序に対する挑戦とみなして過度に反応することは賢明ではない。なぜなら、現在の国際環境や日本の国内政治において、日本の軍国主義復活には、多くの制約が存在していることも事実だからである。戦後アメリカの指導の下で築かれた国際秩序は、実際日本にとって利益があり、害はない。たとえ日本の強力な同盟国アメリカであっても、日本が再び軍国主義を復活させ、第二次世界大戦後に構築された国際秩序に挑戦することを容認したいとは思っていない。なぜなら、日本の軍国主義もまたかつては、アメリカに甚大な被害をもたらしたからであり、それだけに第二次世界大戦後の国際秩序の主要な形成者は、アメリカであった。そのアメリカが日本の軍国主義の復活や、第二次世界大戦後の国際秩序の転覆を望んでいると考えるのは、少なくとも、理論上つじつまが合わないからである。

日本の憲法改正は、法律上、まだいくつかの高いハードルを越える必要があるものの、それはもはや時間の問題ともいえよう。われわれは日本のこのような政治経過に対し、ただ見守ることしかできず、阻止することは極めて難しい。重要な問題は、憲法改正を通して、その後の日本が国際社会での役割を拡大できるかどうかではなく、憲法改正後の新憲法が、依然として日本がひとつの平和国家であると保証できるかどうか、そしてその発揮する国際的役割が国際通行規則や国際社会の大半の国家の利益にかなっているかどうかの方がより重要である。第二次世界大戦終結後、すでに70年近くが経とうとしている今日、日本が「普通の国家」を追求し、構築することを望んだとしても、それは本来、正常なことである。重要な問題は、同じく日本が「普通の国家」になるべきかではなく、「普通の国家」になってから、国際社会にどのような影響をもたらすか。もし現在ある国際秩序を壊さず、特に国際連合の範囲内で国際社会のために貢献をしているのであれば、このような「普通の国家」は国際社会も受け入れ可能とみなすべきである。

日本社会における一部の政治家が、侵略戦争を是認ないし美化する言論や行為に対しては、当然断固として反対し、批判すべきである。なぜなら、これはただ中国人の感情や利益に悪影響を及ぼすだけでなく、さらには国際正義にも反しているからである。また日本の同盟国アメリカを含む大半



の国家や国際世論は、この問題において、誤った歴史観を持った、日本の政治家の側に立つことはあり得ない。ただし、この問題においても、同じく単純に日本が軍国主義を復活させようとしていると解釈すべきではない。確かに、これらの誤った言論や行動の中には、過去の軍国主義に対する懐旧の念を抱く部分もあるからである。だからといって、これらの言論や行動が現行体制の下では、日本国家の政策全体を必ずしも軍国主義の方向に向かわせるとは限らない。もしそう考えないのであれば、単純な反応の結果は、期待するのとは反対の結果を招くかもしれない。それは日本の一般民衆の反感を買い、逆に人々が歴史の真相を理解することへの妨げになるかもしれない。つまり、本当の批判は、単純に、過度に広く問題の性質を定めるのではなく、歴史の真相に対し冷静かつ厳密な調査を行い、正しく理解し、また研究の後、誤った歴史の指摘と修正を施すところにある。

日本の新民族主義に対してもまた、二面性をもって見なくてはならない。なぜなら、どの国の民族主義においても二面性があるからである。一方では、自己の民族文化の伝統や民族の優位性を称賛する傾向があり、同時に、他方では他の民族や国家を排斥もしくは蔑視する極端な思想やその傾向があるからである。前で述べたように、われわれは日本の新民族主義の主たる部分には否定的であり、特に中国に対しては、基本的にそれは一種の非友好的な態度をとってい

る。しかし、同じく新民族主義に属していても、いくつかの内容は受け入れ可能である。または少なくとも他の民族や国家と相容れることができるはずである。例えば、2005年11月に日本で出版された、日本国民に深く愛された一冊のベストセラー『国家の品格』は、この本の主な内容は、近代以来の西洋文明を主な内容として、社会発展がもたらした不平等な現象や各種の文明社会による痴病を批判し、21世紀は各民族が各自の伝統文化を發揮すべき時代であり、日本の伝統文化の中にあるいくつかの優れた品格を称揚すべきだと考えている。それには、例えば、誠実、勇敢、我慢、恥を知る、そして家族愛、郷土愛、祖国愛、人類愛といった思いやりがある。同時にまた、戦争や他の民族の極端な民族主義の排斥に対し明確に反対している。この本は確かに、過度に日本の伝統文化の優位性を称賛し、ひいては日本文化が西洋文明の危機を救う役割があると考え、またその文章の中には、われわれには既に相当受け入れ難い概念も用いられている。しかし、その趣旨は、現代の文明への反省、文化の多様性の提唱にある。特に日本が過去にしてきた侵略戦争の歴史は否認または美化しておらず、また対外への拡張を誇張したり、他の民族を蔑視したりもしていない。

まさに、日本の政治的右傾化は、単純に良し悪しや白黒だけでは判断が付けられず、その中のいくつかの内容は、既に日本社会のほとんどの人にとって、共通の認識とな

っている。ゆえに、この政治傾向は、単なる一部の右翼または右傾化した政治家による一時的な行為ではなく、日本社会における比較的、普遍的な政治の選択となっている。よって、日本政治の右傾化は一種の長期的な政治現象であるといえよう。これに対し、中国はせいぜい、長期に渡り、一種の相対的にさらに右傾化する、日本の政治と付き合っていく心構えをするほかはない。それゆえ、中日関係の問題を考えると、中日関係改善の見通しを完全に日本政治の非右傾化に希望を託すことでは解決にならない。ただ日本政治の現状を認め、日本政治に対し適度に影響を与えることである。それと同時に、マクロ的な視点から、中日関係における安全保障のジレンマを緩和するプロセスと方法を探るしかないのである。

つまり、日本政治の右傾化は間違いなく、中日関係に極めて大きなマイナスの影響を与えてきた。特に1993年、日本の政局変化は、日本国内の左翼政党の勢力を大きく弱体化させた後、日本政治のさらなる右傾化をもたらした。それと同時に、中日関係に絶えず摩擦が起き始めた時期でもあった。したがって、それは日本政治の右傾化と中日関係の悪化の間に、必然的論理的関係があることを人々に感じさせるものでもあった。しかし、日本政治の右傾化は、決して中日関係に悪化をもたらした唯一の原因ではないようにみえる。さらにまた、それが最も重要な原因であるとも限らない。なぜなら、それが最も重要な原因と考えるなら、

1998年に中日両国でかつての21世紀に向かって平和と発展のための友好協力パートナーシップに尽力し、構築すると宣言したことや、2006年両国がまた戦略的互惠関係を構築すると宣言したこと、またその後、2010年の「船舶衝突事件」が起きる前まで、両国はずっと比較的親密な関係を維持していたことを、理解することは非常に困難になるからである。そうでないとなれば、まさか、その時の日本政治は右傾化していなかったとも言うのだろうか？

現在の国際関係は、既に冷戦期のような、友好または対立といった関係を簡単に区別することができない。中日関係もまた、もはや簡単に左傾とか右傾という表現で決定することはできない。日本政治が左傾であろうが、右傾であろうが、中日両国とも、共同の利益を実現し維持するために、双方の主観において、一種の平和ならびに非対立的な正常な関係を維持したいはずである。しかしながら、1990年代半ば前後から、中日関係は断続的に、良くなったり悪くなったりするものの、基本的には悪化の方向に向かって進んできたのはなぜだろうか？具体的な現象から見ると、1990年代半ばから相次ぎ、中国の核実験、台湾海峡での危機、日米安保体制の再確認、小泉首相の度重なる靖国神社参拝、教科書問題、東シナ海ガス田問題、そしてそれらの問題が片付かないまま、今日に至って、魚釣島における紛争が起きた。これらの事件は、それぞれ程度は異なるが、中日間に横たわる矛盾を

激化させてきた。しかし、これら事件の多くの問題は過去からずっと存在していたにもかかわらず、なぜ中日関係に重大な影響を与える問題にはならなかったのだろうか。実際には、現在の中日関係の中のいくつかにおいて、すでに比較的硬化が進んでいる構造的矛盾が生じている。すなわち、中日関係は、双方が安全保障上、相互に信頼していないために起こる「安全保障のジレンマ」や両国の実力が均衡していることにより、互いに引き起こされる脅威感や激しい競争、また双方の国家発展戦略の衝突、および双方の国民感情の深刻な悪化といった、構造的矛盾に左右されている。このような構造的矛盾があるがゆえに、ほぼ全ての問題は、双方における妥協や譲歩が難しい重大な問題へと拡大してしまう可能性がある。さらに、中日双方が発する一つの言葉、一つの行動がまさに相手に対抗していると解

釈されてしまう。それゆえに、これらの構造的矛盾を緩和ないし解決してこそ、中日関係は初めて改善することができ、そして真の正常化に向かって歩み出すことができる。それゆえ、中日両国は互いに、そして徐々に相手の変化に慣れていかなければならない。例えば、日本は、徐々に中国の台頭に慣れていき、さらに中国経済が日本経済を超えているという現実にも少しずつ慣れていく必要がある。中国もまた、日本がひとつの「普通の国家」として国際舞台で、さらなる大きな役割を担っていくということに、徐々に慣れていく必要がある。このようにすることで初めて、双方にとっての共同の利益となり、win-win の関係を築くことができる。そうしなければ、中日関係は現在のジレンマから永遠に抜け出すことは出来ないだろう。

## アジアの長期経済発展とイノベーション：「高所得の罠」 を回避できるか 下

長谷川 啓之（経済学博士）  
アジア近代化研究所代表

### 目 次

初めに：前回の要約と今回の解題

#### 6. 具体的事例から見る日米の相違

(1) 規制緩和の影響が異なる理由、(2) 日米の相違と社会的イノベーション

#### 7. 「キャッチアップ型工業化」とその帰結

(1) 日本的経済発展モデルとその帰結、(2) 「キャッチアップ型工業化」はなぜ長期的に行き詰まるのか、(3) グローバル化時代の課題：社会改革の必要性

#### 8. 非欧米社会に必要なキャッチアップ

(1) 非欧米社会による西欧社会への真のキャッチアップとは、(2) 真のキャッチアップと部分的同質化

#### 9. 「高所得の罠」を回避するための条件と方法

(1) 非欧米社会が「高所得の罠」に陥る理由、(2) 「高所得の罠」の回避と合理的精神、(3) 経済的・社会的イノベーションのための社会改革

#### 10. 「キャッチアップ型経済発展」からの脱却と新たな政府の役割

(1) 新たな政府の役割、(2) 「効率的政府」より「革新的政府」を

#### 11. 理念型政府、シンガポール政府および日本政府

(1) 「理念型政府」論の提唱、(2) シンガポール政府の強さと特徴、(3) シンガポール政府と日本政府

結びに代えて

はじめに：前回の要約と今回の解題

前回に引き続き、非欧米社会である日本をはじめとするアジア諸国が「キャッ

チアップ型工業化」を通じて経済発展し、高所得国へと発展する限り、やがて「高所得国の罠」に陥る可能性があることを、



日本の事例で考察した。その理由を一言で表現することはできないが、単純化して示せば、1 つには非欧米社会が欧米社会にキャッチアップするという場合、それは量的なキャッチアップにすぎず、質的なキャッチアップを軽視する結果、非科学的・非論理的な社会構造をそのままにして、自力での技術開発や社会的イノベーションが要求されることになる。量的なキャッチアップは単に豊かになることを主目標に、そのことだけに全力を投入し、模倣し続ける結果、「中所得の罠」に陥る国もあれば、それを突破してもやがて「高所得の罠」に陥るに可能性が高まると筆者は考える。もう1つの問題は産業ないし製造面での科学技術などはいわば経済的イノベーションに過ぎない。しかしそれを生み出し、有意義なものにするには経済以外のイノベーションと調和する必要がある。社会的イノベーションである。それらのいずれも欧米社会が生み出してきたものを非欧米社会は単に模倣し、改良することにと終始してきたため、非欧米社会の判断基準は無意識的に欧米基準となってしまう。

このような主張が意味を持つのは、欧米社会と非欧米社会には決定的に異なる部分があり、それがしかも長期の経済発展に密接な関連性を持つことが論証されなければならない。そのため、かなりのスペースを割いて、欧米社会と非欧米社会とがいくつかの点で決定的に異なり、それが訪米社会、とりわけアジアで最も

早く経済発展に成功し、高所得国の仲間入りを果たした日本を例にとって、経済や社会に影響を及ぼすことを縷々説明した。こうした事態に陥らないようにするにはどうすればいいか。今回はこの点に焦点を当てて考えてみたい。

## 6. 具体的事例から見る日米の相違

### (1) 規制緩和の影響が異なる理由

これまで、日米の決定的な相違や特徴を理解する上で、筆者が重要と考える3つの理念的概念について、やや詳細に検討した。これら以外にも、日米社会の相違を示す事例は無数にある。これらはそれぞれ1つの歴史や文化から生まれるため相互に密接に関連するのは当然である。それゆえ、歴史や文化が異なる別の社会がその一部を切り取って導入してみても、それが社会に調和し、うまく機能するとは限らない。

そのことを前提にして、もう少し具体的な事例を通じて、日米社会の相違について考えてみよう。まず日本でしばしば主張される規制緩和(自由競争の促進政策)は個人の競争を促し、公正を実現し、生産性を上げる上で役立つ、との指摘がある。それらは新古典派や新自由主義派の経済学を信奉する人たちから、しばしば指摘される点である。これも前提となる現実との関連性を考慮しない、欧米誕生の理論からの論理的帰結の無条件な受容といえよう。確かに、これらの理論の論理的帰結として、普遍的に規制緩和は

自由競争を促進し、公正性や効率性を高め、生産性を引き上げる可能性はある。考え方なり理論としてはその通りであり、規制緩和によってそうした事態がほぼ普遍的に生まれ、市場経済化が進み、ある程度、生産性向上に役立つ可能性は否定できない。

それを欧米、特にアングロサクソン社会とまったく別の現実に適用すると、異なった結果を生む可能性がある。たとえば、1998年のアジア金融危機以後、新自由主義的政策をかなり徹底して実行したのは、金大中政権下の韓国である。新自由主義的政策を実施した結果、韓国では貧困の拡大、常用勤労者比率の大幅低下、非自発的離職者の増大、外資による韓国企業の買収、さらに社会的には世界一の自殺率（特に老人の自殺率の大幅上昇）など、多くの経済的・社会的問題を引き起こしたことはよく知られている（たとえば、梁峻豪「金大中政権の新自由主義的構造改革とマクロ経済の不安定性」[www.kier.kyoto-u.ac.jp/coe21dp/61-70/21COE-DP067.pdf](http://www.kier.kyoto-u.ac.jp/coe21dp/61-70/21COE-DP067.pdf)、その他を参照）。

こうした事例は日本でも小泉政権下で行われたが、派遣社員による正規社員の置き換えで低収入労働者が増加し、地域・所得格差の拡大、貧困の増加、生活保護受給者の大幅拡大、などが引き起こされ、しかも経済は活性化しなかった。これでは規制緩和が成功したとはとうてい言い難い。さらに、不成功の理由を規制緩和が不十分だからだ、などというのは前提

を無視した、論外な見方というべきであろう。このように、現実との整合性を軽く見て、西欧の現実から誕生した理論がある意味で絶対化し、それらが現実とどう整合性を持つのか、また理論の前提が異なれば、異なった結果を生む可能性などについての検討を徹底して行わなければ、理論の現実への無条件での適用が大きな問題を引き起こす適例といえよう。

そこで、こうした問題を引き起こした原因は何なのかなど、さまざまな疑問が生じる。例えば、いったい規制緩和の目的は何なのか、それは誰の競争を促進し、効率や公正を高めるといえるのか、競争に合致した条件（たとえば労働市場の流動性や成果主義・専門主義など）は整備されているのか、などの点である。個人が中心の社会では個人にも組織にも元来競争は当然であり、そのための制度的条件や環境整備（伝統や文化などを含む）ができています。規制緩和を貫徹すれば、個の自己責任を基礎として、競争は維持され、効率や公正は高められる可能性が高い。その場合、社会は個人によって構成され、かつ権利や責任の明確化や、大幅な選択の余地が個人に与えられている必要がある。

たとえば、アメリカのサービス産業と日本のそれを比較すると、両者の生産性には大きな開きがある。その原因として極めて卑近な一例を挙げれば、アメリカではある種の産業を中心に、チップ制度が幅広くいきわたり、個人の努力や能力

に応じて収入が与えられる仕組みになっている。そこでは当然、結果について自己責任も果たさなければならないという厳しい現実もある。日本では、個人の努力や能力とは無関係に収入が固定した時給制度が一般的である。これはいわば性善説に基づくと同時に、その背後には一種の非論理的な平等主義や年功序列的発想が存在する。これは競争が前提となり、個人間競争が不可欠なグローバル化の時代には果たして合理的であろうか。コンビニで働く、ある中国人留学生が、「時給はみな同じなのに、なぜ日本人は一生懸命働くのか分からない」と言う。

アメリカでは、基本的に規制緩和は競争の促進を通じて効率と公正を実現するという新古典派的な考え方が合致し易い。だが、アメリカでは競争は善であり、市場や権力の独占は悪であるとの考えが強いこともあって、基本的に競争を阻害する反社会的行動への抑制(個人でいえば、銃規制など、組織で言えば反独占など)、公正な競争に基づく個人や社会の利益保護、などが重視される。早くから競争を当然とみなすアメリカでは、1890年には独占禁止法(タフト・ハートレー法)が成立した。当時の日本にも同様の事態が発生していたが、そうした発想はまったく生まれなかった。

アメリカとは対照的に、組織や集団を優先する考え方が強い日本での規制緩和は、基本的に組織や会社への規制緩和であり、それが間接的に個人に影響を及ぼ

す。個人の行動は規制緩和の主要かつ直接的な対象ではない。元来、行動の主体は個人であるが、組織の中に組み込まれている個人が受ける影響は組織間競争によるものである。つまり、組織が競争に負ければ個人にもその影響が及ぶため、個人は責任を感じ、我慢し、努力することとなる。日本人は自分の利益より組織や社会の安定を重視する。それが回りまわって自分の利益になると信じているからであろう。そのいい例はTPPに対する国民の見方に反映されている。日本の農業が国民の利益であるから、農業を崩壊させてはならない、と。逆に、TPPに入らず、製造業が崩壊したら、どうなると考えているのであろうか。

規制緩和によって個人の能力や努力が有効に機能するためには、まずそのために必要な競争条件や競争環境(労働市場の流動化や成果主義など)が保証され、個人の権利や責任(契約の自由など)が明確化されている必要がある。具体的には自己責任の下で、完全な成果主義や従業員間の報酬格差の是認、さらには専門主義や転職の当然視、などの前提が事前に確立している必要がある。だが、元来、静態的な経営システムである日本的経営の下では、個人の能力や努力の成果は組織を通してしか配分されない。個人は組織を超えることができない。このため、組織間競争が強くなればなるほど、規制緩和により個人は所属する組織のために、いっそう仕事に精励する以外に方法はな

い。そこでは、個人の努力の結果は組織にある程度反映されるが、新古典派理論が主張するように、個人間競争の成果が生まれることはない。規制緩和によって自由競争が促進されても、それに比例して社会や組織が動態化することも考えにくい。

成果主義の前提は専門主義であり、それを基本とするアメリカでは、競争は個人にも組織にも同様に影響するため、個人間でも組織間でも同時並行的に競争が起きる。だが、組織間の競争も突き詰めれば、従業員であれ経営者であれ、結局はいずれも個人として評価の対象となるため、個人間競争に帰着する。このため、競争に勝つためには優れた競争力を持つ個人やその集団が求められる。競争とは評価である。個人評価の結果、個人への成果配分も直接的となるため、個人は組織の利益を高めることで直接的に個人の利益配分を拡大できる。それゆえ、アメリカ社会では規制緩和が組織や個人の行動に直接影響を及ぼす結果、社会や組織の活性化が促進されやすい。

これに対し、日本では個人間競争や個人の権利と責任の明確化、などが欠如するため個人への成果配分は組織を通じて間接的に配分されることとなり、組織の利益と個人の貢献との関連性が不明確になり、組織の利益が直接個人に配分されることはない。要するに、規制緩和による組織間競争の激化と個人間競争の激化は並行的には発生せず、あくまでも規制

緩和は組織間競争にとどまり、組織の成果が拡大しても、それがそのまま個人への成果配分の拡大やインセンティブにはつながりにくい。個人の努力や能力が直接、しかも合理的に報われなければ組織も社会も活性化しない。

こうして、とりわけグローバル化が進んだ 2000 年代に入って大幅な規制緩和が行われたにもかかわらず、社会や組織の静態性、すなわち「やる気のなさ」や社会的停滞ムードが日本社会に深く浸透したのは、そうした組織と個人との直接的関連性の欠如が最大の要因の 1 つではないか、と筆者は考える。そのことは組織や社会の活性化を促進するには、個人間競争（個人への評価）を促進し、個人へのインセンティブを高め、競争による効率や公正の促進を実現できる体制を構築する必要性を意味する。だが、最近話題となっている 1000 万円以上の年間所得者には、成果配分方式を導入する、などという考え方が正しい結果生み出すには、個人と組織の関係を見直し、労働市場の流動性を高め、専門主義を拡大するなど、社会の在り方や法制度を変革する以外に方法はない。だが、現実には短期間にそれを実現することはほとんど不可能なため、規制緩和を徹底し、ご都合主義的な成果配分方式を導入しても、依然として個人より強い組織の力が働き、サービス残業が増えるだけと考えるサラリー・パーソンは少なくない。また思い付き的ではあっても、女性の活力を生かす



べきだという意見には賛成であるが、単に女性を幹部に登用し、女性の雇用を拡大するだけですべてがうまくいくと考えるのは単純すぎる。第一に、女性自身はたして幹部になることを希望しているかどうか、問題であろう。社会の一部をご都合主義的に取り上げるだけではかえって矛盾を生み、他の部分への悪影響も考えられる。

それらの事実は、新古典派が想定するように自由競争の促進が個人間競争となって、効率や公正を高め、発明やイノベーションを生み出すことには結び付きにくいことを意味する。この問題は特に個人の役割が重視される職務発明の場合、大きな意味を持つ。かりに発明者個人に対する、発明へのインセンティブを高め、経済を活性化しようとするれば、社会のありかたや個人へのモチベーションと調和した法制度や経営システムの再構築が必要であろう。

さらにいえば、日本社会には事前主義が社会に深く定着しており、事前に決定された結果や目標（和や平等、個より組織優先、信頼に基づく人間関係、終身雇用・年功序列、大企業志向、学閥など）を変革しないまま、規制緩和や発明制度などで、欧米型の動的で事後的な、過程を重視する政策を実行しても、多くの個人（特に発明者）は適切に対応しがたく、期待したほどの効果は生まれず、結果的に多くの才能や努力が無駄になる可能性さえある。

確かに、金銭や社会的評価を重視するアメリカ社会と違って、日本で独創的な発明を目標に、金銭による成功報酬を与えても成功する保証はないどころか、害すらあるとの研究結果もある。金銭以外の個人への利益配分を通じて創造的な研究成果を実現できるということであろうか。それとも、金銭では測れない要因を重視する方が創造的な研究成果に結びつくということであろうか。実際、日本の研究者の多くも個人的に膨大な成功報酬を受け取るより、組織中での人間関係を阻害しない形での評価や利益配分を希望する人が多い、との調査結果も少なくない。それこそまさに日本的な方法といえるかもしれない。（たとえば、以下の文献は多くの研究者の生の声に関する調査資料である。株式会社・野村総合研究所編「職務発明に関する各国の制度・運用から見た研究者・技術者等の人材流出に関する調査研究報告書」平成 26 年 [http://www.go.jp/shiryoutoushin/chousa/pdf/zaisanken\\_kouhyou/h25\\_report\\_07.pdf](http://www.go.jp/shiryoutoushin/chousa/pdf/zaisanken_kouhyou/h25_report_07.pdf)、以下、「職務発明に関する調査報告」とする。）だが、組織中心型の日本社会では本音より建前が強く働くだけに、それが本音の意見かどうかは不明確である。いずれにせよ、日本的な経営システムの下で、金銭的報酬以外に、一貫して個人が満足する利益配分の方法があるとするれば、それは何であろうか。

## （２）日米の相違と社会的イノベーション

これまで見てきたように、日米の間には科学的精神の有無を初め、個と組織との関係、事前主義と事後主義、などに見られるように、基本的に社会の成立や構造、歴史や伝統、文化、生活様式などに関わる相違に見られるように、いくつかの重要な点で決定的に異なる部分がある（この点については、日米の相違を論じた文献は少なくないが、人間形成の問題に焦点を当て、日米の相違を論じた、次の文献を参照。恒吉僚子『人間形成の日米比較』中公新書、2992年）。長期的・間接的にそれが両者の経済的格差を徐々に生みだす源泉となっていると考えられる。それらを解決し、日本経済が持続的な成長を続けるには、日本社会に適合的な論理的な仕組みを構築していく必要があるであろう。それをここでは社会的イノベーションと呼びたい。この概念を大雑把に規定しておこう。それは科学技術などの従来モノづくりのイノベーション（経済的イノベーション）という概念と同様に、社会のあらゆる分野での法制度や仕組み（社会システム）考え方などの受容、改善、さらには革新を通じて、従来の社会システムを改革・改善し、より高いレベルの普遍性ある社会システムを構築することである。それらは経済的技術と社会とを結びつける役割と同時に、社会のあらゆる分野の生産性を高めるうえで不可欠な社会的技術革新ないし装置である。具体的には、経済的側面に関わる事例として、技術管理、会計、マーケ

ティング、金融、経営、などの知識やノウハウを初め、起業家などの人材、単なる知識の習得より科学的・論理的思考力の育成を目指す教育、などにかかわる法制度が関連する。それ以外にも、民主主義制度や社会保障制度など多くの社会的・政治的な面での独創的な仕組みなども考えられる。それらは科学技術面でのイノベーションの創出や受容・改善を助け、よりよい社会をつくるための社会的装置として構想すべきであろう。革新的な経済的イノベーションも、社会的イノベーションと調和して初めてを生み出すことができると考える。

ところで、製造業などの産業技術を経済的イノベーションとすれば、社会的な新規で独創的な仕組みや法制度などは経済的イノベーションと同様、先進社会から模倣したものが圧倒的に多い。ということは、日本の伝統的社会にそれらを生み出す土壌は存在しないことを意味する。いずれのイノベーションも自力で生み出せないとすれば、伝統的社会との異質性は解消されないままであり、いわば木に竹を接ぐに等しい。そのため、日本社会には伝統的な部分と異質な部分とが同居し、相互に調和しないため、不協和音を生み出すこととなり、新たなイノベーションを生み出す源泉とはなりえない。たとえば日本的経営を考えてみよう。個人は欧米の影響を受け、個人主義化が進み、大学や大学院を卒業する人も多くなり、専門家に近い人も増えたが、会社に入れ

ばすべてが素人でジェネラリストとして扱われる。これでは個人のやる気をそぎ、日本社会から新規の社会的イノベーションが生まれる可能性は低下する。その結果、経済的イノベーションを生み出す能力も悪影響を受け、狭められる。こうした事態を解消するには、欧米から模倣や導入した各種技術（イノベーション）を自ら生みだせる社会に変革しない限り、ほぼ永久に独創的な技術の受容に終始する以外にない。

社会的イノベーションは単なる模倣からある程度理想の追求を目指して、現状を改革することで現状を打破し、さらに前進するために不可欠の技術である。現状にとらわれている限り、前進は難しいからである。いまや国際社会との調和は不可欠である。企業を生き生きとしたものにするには、経営者も研究者も一般の従業員も生き生きとしていなければならない。それには経営システムも個と組織との関係も日本社会に調和した形で変革する必要がある。

西欧の科学技術も近代社会からしか生まれなかった。その点、日本社会は伝統的社会を科学技術が生み出せる近代社会へと変革しないまま、先進科学技術を導入し、改良し続けてきた。本来、科学技術はそれを生み出す社会的基盤がなければ生み出せない。これは要するに、社会的能力の問題と係る。欧米社会が均衡のとれた社会的能力を発展させてきたのに対し、日本は経済に偏った社会的能力を

発展させてきた。また独創的な技術革新の創出に限らず、模倣・導入・改良した技術でも、そこから独創的な技術開発に結び付けるには、それに適合した社会基盤や社会的イノベーションが不可欠となる。要するに、技術を経済的な科学技術としてしか認識せず、それが社会とどうかかわるかを軽視し続けてきた。その結果、日本人研究者が独創的な技術やアイデアを生み出しても、社会的重要性を認識できないために、しばしば欧米に先取りされてしまう。たとえば、日本人技術者が先鞭をつけた優れた技術である八木アンテナや近年世界から注目される 3D プリンターなどはその典型例である

このように、イノベーション自身とそれを生み出す社会とがかい離しているところに日米あるいは日欧との決定的な相違がある。たとえば、日本でも独創的なイノベーションを実現するには、特許法 35 条をすべて廃棄し新たな法制度を構築すべきだとの意見がある。アメリカ型にすればすっきりと問題解決に至るかと言えば、ここで取り上げた科学的精神、個人主義、事後主義などの相違という、アメリカ的特性とどう調和させるのかという、根本から見ていかなければ機能しない可能性がある。

ある社会の一部だけをご都合主義的に取り上げてみても、社会の構成要素はすべてが関連し合っており、成功する可能性は少ないのはそのためである。たとえば、しばしば日本の民主主義制度は形式

のないし疑似民主主義などと揶揄される

要するに、イノベーションに関する、日米の具体的な相違点の1つがこうした問題に関わるものと考えられる。このように日米社会には決定的な相違があり、それらが独創的なアイデアやイノベーションの創出と密接に関連している。シリコンバレー型のベンチャー企業とは言わないまでも、技術開発力のある革新的中小企業の育成が必須となれば、日本の環境や風土に適合した目的合理的な法制度を改めて構築するか、普遍性のある国際基準を考慮した、法制度を構築するか、それともアメリカ型の法制度を構築すると同時にそれと調和した社会や組織に変革することで、特許法第1条の精神の実現を目指すべきか、のいずれかを考慮した法制度を確立する必要がある。それは現実への妥協か理想追求か、の問題でもある。表面的な相違やご都合主義的な部分だけを見て、アメリカにしかベンチャー企業が生まれない理由を立証することは難しい。アベノミクスの成長戦略を成功させるためにも、是非日本的ではあっても普遍的な性格を踏まえた、抜本的な職務発明制度を確立することを期待するしかない。

## 7. 「キャッチアップ型経済発展」とその帰結

### (1) 「日本型発展モデル」とその帰結

日本はアジアの中でいち早く経済的離陸とその後の発展を実現し、アジア諸国をリードしてきた。今後もアジアや非西欧

のもそのいい例であろう。

社会をリードし、欧米社会と対等に戦う力を維持できるであろうか。ロストウの成長段階論は、離陸から前進への成熟期を経て高度大衆消費時代を迎えることで終わる。問題はそこから先どうなるのか、についての考察はないことである。それはすべての経済を機械的に理解しようとしたためであり、そこから先が重要ではないかと思う。これは日本ばかりかアジア諸国の長期経済発展を考えると、決定的に重要な問題である。その理由は、非西欧社会の経済発展モデルは基本的に先頭を走ってきた日本によってほぼ形成されてきたが、その日本経済自身が長期に停滞し、行き詰ってしまったからである。

そこで、日本経済がかくも長期にわたって停滞するのはなぜかを分析する必要があるが、残念ながらその回答を得るのに経済分析に依拠するだけでは不可能である。ここに経済社会学的視点の導入が必須となる。まず日本経済の長期的停滞を理解するには、明治維新以後の長期の発展パターンから見る必要がある。これまで見たように、非西欧社会の一般的な発展パターンは西欧社会が生み出した経済発展のパターンをどれだけ自己の経済システムに取り込み、機能させられるかであり、それを最初に実現したのは日本である。明治以後の日本の経済発展パターンは、単純化すれば、西欧社会のシステムの模倣主として先進技術の導



入、摂取、そして定着 国民経済システム  
の構築 導入技術の改良(国産化)と  
発展による高度工業化の達成 自律  
的な経済発展 西欧への経済的・量的  
キャッチアップ(先進国化)そして 長  
期停滞過程、である。これを単純化して  
いえば、模倣 摂取 改良 発展 量  
的・経済的キャッチアップ 停滞過程、  
である。この過程を、大雑把に言えば、  
から までは時期的に見ると、明治維  
新期から終戦頃までを、 ~ は戦後の  
高度成長期を経て先進国化、そして現在  
から将来への予想、をそれぞれ指すもの  
といえよう。

これがまさにキャッチアップ型と呼ば  
れる経済発展方式であるが、その方式で  
は最後はキャッチアップの成功と失敗、  
で終わる可能性が高い。問題はなぜこの  
発展方式がキャッチアップから失敗で終  
わってしまうのか、である。いま経済発  
展をしたのちキャッチアップ、そして長  
期の停滞で終わってしまう経済発展モ  
デルを「日本型発展モデル」と呼ぶこと  
にしよう。

上の発展方式を見ればわかるように、  
「日本型発展モデル」の最大の特徴の 1  
つは、経済にほぼ全面的にエネルギーを  
集中することである。その典型例はシン  
ガポールであるが、シンガポールは必ず  
しも停滞していない。その理由について  
はのちに再度触れたい。しかし、ほかの  
すべてのアジア諸国がシンガポールと同

じ道を歩けるとは考えにくい。そうであ  
れば、やはり「日本型発展モデル」の帰  
結を迎える可能性は高い。一部の予測で  
は長期的にアジア諸国の複数の国が日本  
経済を超え、他方で日本の経済水準だけ  
がさらに落ち込むことが予測されている。  
しかし、この予測も筆者の仮説が正しと  
すれば、かなり疑問というべきであろう。

その点をつっ込んで考える前に、まず  
表 3 を見てみよう。そこには各種機関が  
公表する長期の予想統計数値が示されて  
いる。それによれば、日本の GDP および  
一人当たり GDP は名目で見ても購買力  
平価ベースで見ても、長期的にその伸び  
は大きく鈍化したままであることがわか  
る。たとえば、1980 年から 2050 年の倍  
率を見ると、名目 GDP ではドイツを若干  
上回るものの、2010~2050 年で見ると、  
アメリカ、イギリス、ドイツを下回る。  
その点は一人当たり名目 GDP でも、購買  
力平価ベースで見ても、ほぼ変わらない。  
また世界での順位を見ても、かつて世界  
第 2 位まで上り詰めた経済力 (GDP) も  
2050 年には、推計にもより、4 位から 8  
位程度に低下するとの予測が行われてい  
る。GDP は人口規模が大きいほど有利と  
なるが、それにしても、特に 1 位の中国  
と比較すると、それほど大きくない現在  
の格差も 2050 年には日本の GDP は中国  
の 10 分の 1 以下へと低下するため、一人  
当たりでもほぼ並び、日本経済の衰退ぶ  
りが明白になる。

表 2 30 年後、50 年後における日本と欧米との経済力 (GDP)

	1980	1990	2000	2010	2030	2050	倍率	倍率
(1)名目 GDP	<b>2(1,087)</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3(4,604)</b>	<b>4(5,814)</b>	<b>8(6,677)</b>	<b>1.45</b>	<b>6.14</b>
アメリカ	1(2,862)	1	1	1(14,535)	2(22,817)	2(38,514)	2.65	13.45
イギリス	5(542)	6	4	9(2,546)	9(3,595)	9(5,133)	2.02	9.47
ドイツ	3(826)	3	3	10(3,083)	10(3,761)	10(5,024)	1.63	6.08
(2)一人当り GDP	<b>23(9,312)</b>	<b>24</b>	<b>3</b>	<b>16(42,917)</b>	<b>4(49,854)</b>	<b>8(68,680)</b>	<b>1.60</b>	<b>7.38</b>
アメリカ	13(12,576)	9	4	8(48,294)	2(125,354)	2(160,448)	3.32	12.76
イギリス	22(9,630)	23	13	20(36,891)	(52,382)	(70,936)	1.92	7.37
ドイツ	19(10,699)	18	19	5(40,496)	7(47,326)	(71,262)	1.76	6.66
(3)PPP 換算 GDP	<b>2(1,005)</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3(4,351)</b>	<b>4(4,384)</b>	<b>4(4,057)</b>	<b>0.93</b>	<b>4.04</b>
アメリカ	1(2,862)	1	1	1(13,800)	2(18,202)	2(24,004)	1.74	8.39
イギリス	8(449)	6	7	6(2,087)	8(2,619)	8(3,080)	1.46	6.86
ドイツ	3(769)	3	4	5(2,800)	7(2,965)	7(3,229)	1.15	4.20
(4)一人当り GDP	<b>24(8,611)</b>	<b>9</b>	<b>23</b>	<b>23(31,899)</b>	<b>16(37,593)</b>	<b>17(41,790)</b>	<b>1.31</b>	<b>4.85</b>
アメリカ	9(12,576)	6	6	4(44,461)	5(50,326)	5(59,548)	1.34	4.74
イギリス	29(7,964)	26	22	16(33,648)	16(37,778)	16(44,351)	1.32	5.57
ドイツ	20(9,957)	17	20	15(34,018)	18(37,310)	20(41,189)	1.21	4.14
(5)人 口	<b>6(11,706)</b>	<b>7</b>	<b>9</b>	<b>10(12,806)</b>	<b>( 11,662 )</b>	<b>17(9,708)</b>	<b>0.76</b>	<b>0.83</b>
アメリカ	3(22,762)	3	3	3(30,973)	2(18,202)	3(40,393)	1.30	1.77
イギリス	13(5,633)	15	20	22(6,226)	21(6,863)	25(7,236)	1.16	1.28
ドイツ	9(7,722)	12	12	15(8,175)	20(7,947)	26(7,050)	0.86	0.91

注：1) 各項目の最上段(太字)は日本、2) (1) と(2)は名目 GDP、2030 年以後の資料は(1)がゴールドマン・サックス (Global Economics Paper No.153 など) (2) ~ (4) の 2013 年までは世界経済のネタ帳、その後はゴールドマン・サックス推計、(3) と(4) は購買力平価 (PPP) 換算、その後は一般社団法人日本経済団体連合会 21 世紀政策研究所推計(2012 年)および NTT コミュニケーションズ「経営革新と ICT: トレンドデータ集」、3) 単位:GDP は米 10 億ドル、一人当りは米ドル、人口は万人、3) GDP の は 2010~2050 年、 は 1980~2050 年の倍率、4)2030 年と 2050 年の一人当たりの数値はそれぞれの GDP を人口で割った値。

資料：ゴールドマン・サックス (GS)、シティ・グループ(CG)、および経団連 21 世紀政策研究所「グローバル JAPAN 特別委員会・グローバル JAPAN 2050 年のシミュレーションと総合戦略」<http://www.21ppi.org/pdf/thesis/120416.pdf>

表3 2050年のGDP(PPPベース)ランキング

	21世紀政策研	HSBC	CG	PwC	GS
順位	2012年公表	2012年公表	2011年公表	2011年公表	2007年公表
1	中国	中国	中国	中国	中国
2	アメリカ	アメリカ	インド	インド	アメリカ
3	インド	インド	アメリカ	アメリカ	インド
4	日本	日本	インドネシア	ブラジル	ブラジル
5	ブラジル	ドイツ	ナイジェリア	日本	メキシコ
6	ロシア	イギリス	ブラジル	ロシア	ロシア
7	イギリス	ブラジル	ロシア	メキシコ	インドネシア
8	ドイツ	メキシコ	日本	ドイツ	日本
9	フランス	フランス	フィリピン	ドイツ	イギリス
10	インドネシア	カナダ	イギリス	イギリス	ドイツ

注：21世紀政策研は経団連・21世紀政策研究所、CGはシティ・グループ（米国）、PwCはプライスウォーターハウスクーパース（英国）、GSゴールドマン・サックス（米国）

資料：世界ランキング統計局（<http://10rank.blog.fc2.com/blog-entry-164.html>）

表4 経済競争力ランキング関連統計

	技術革新力 ランキング	潜在競争力	論文数シ ェア順位	特許出願件数	国際競争力 ランキング	2050年の GDP
日本	9 25 22	6 15 13	3 5	53.0 48.9(35.9)	12 10 9	6.67 (8)
米国	5 10 5	1 1 3	1 1	38.4 46.0(24.2)	3 1 5	38.51(2)
スイス	7 1 1	2 4 5	14 18	3.0 4.0(2.7)	8 4 1	
スウェーデン	3 2 2	3 7 6	13 19	1.7 2.1(1.6)	19 7 6	
オランダ	4 6 4	7 8 7	11 15	3.7 3.0(3.4)	7 11 8	
デンマーク	8 7 9	8 14 15	19 24	0.8 1.1 (na)	16 3 15	
カナダ	11 12 11	9 11 11	7 8	2.0 2.6(na)	5 6 14	3.14(16)
ドイツ	2 15 15	5 10 4	4 3	15.4 17.9(9.1)	24 6 4	5.02 (10)
英国	4 5 3	11 7 9	2 4	4.7 5.1(24.2)	4 9 10	5.13(
中国	37 34 35	40 37 34	15 2	9.8 56.1 (30.7)	28 48 29	70.71 (1)
シンガポール	5 3 8	4 3 2	na	0.2 0.5(na)	1 5 2	
韓国	6 21 18	28 23 17	21 12	16.2 20.3(8.0)	19 19 25	4.08<13>

注：1) 技術革新ランキングは左から2008年、2012年、2013年、潜在競争力は左から1980年、2000年、2010年、論文数シェアは10位以内の国の順位（左は1991年、右は2009～2011年）、ただしスイス、スウェーデン、オランダ、デンマーク、韓国の順位は2008年、特許出願件数は左が2005年、右は2012年、国際競争力ランキング(WEF)は左から1998年、2005年、2013年、2)特許出願件数の単位は万件、カッコ内は1985年4月～2011年12月までのシェア。

2)2050年の GDP：単位は兆ドル、カッコ内は順位

資料：WIPO, *The Global Competitiveness Report*, various years, 潜在競争力は日本経済研究センター、文科省『平成25年度科学技術白書』, WEF, などによる。

詳しいことは今後の推移を見なければならぬが、日本経済の長期低落傾向を見ると、そこにはまず日本に、「高所得の罨」と呼べる現象が現れているように感じられる。その理由を考えてみよう。それには大きく分けて 2 つの要因が大きく作用すると考える。1 つは人口の減少、などの量的な問題である。これは少子化対策を初め移住政策など、政府が必要な政策を実行することである程度、解決可能な問題といえよう。

より決定的な問題は、イノベーションなどの質的な要因に関わるものと見るべきであろう。長期停滞を生み出している要因の中の最大の要因の 1 つは各種のイノベーションに関連があると考えられる。イノベーションを基にしたベンチャー企業はアメリカに集中し、西欧社会でも取り立てて目立つベンチャー企業は生まれていないのではないかと、この疑問があるかもしれない。だが、それは表 4 に示されるように、国際競争力をはじめとする各種のランキング指標を見ても、日本の衰退ぶりや欧米の堅調ぶりが目立つ。特に、ヨーロッパ諸国はいずれも人口の小さな国が多いため、目立たないが、いずれも順位から見て、順調に推移しているといえよう。

たとえば、欧米の技術革新力ランキングを見ると、表 4 からわかるように、表の欧米諸国はすべて日本の上位に位置する。各種のランキングを見ても、日本がこのところ急速に順位を下げているのに

対し、表の 8 か国中 6 か国は 10 位以内を確保し、残りの 2 か国も日本より上位に位置する。国際競争力ランキングでも、WEF (世界経済フォーラム) のランク付けで日本は 9 位に位置し、欧米 8 か国中 5 か国が日本より上位にランクされる(国際経営開発研究所 IMD のランキングでは、日本は 24 位)。論文数のシェアでは 5 位を占めるものの、特許出願件数は急速に減少し、さらに下落する可能性が示唆されている。このように、欧米経済の競争力は長期にわたって維持され、明らかに日本とは大きく異なる。

また、アジア諸国を見ると、日本経済の衰退と反比例して、中国や韓国の台頭、そして長期的にはインドやインドネシアなどの台頭が予想されるが、それら諸国が長期的にどうなるかを現在の延長線上で考えるわけにはいかない。このように、長期的に日本の衰退ぶりを見ると、経済・社会に大きな問題が潜んでいると考えざるをえない

## (2) 「キャッチアップ型工業化」が長期的に行き詰まる理由

それでは非西欧社会がこうした状況を生み出すと想定した場合、一体何が問題なのであろうか。その点を日本に焦点を当てて考えてみたい。日本経済は西欧化を目指して 100 年以上が経過し、世界が驚くほどの発展を遂げた。いったんは追いついたかに見えた欧米水準であるが、その後の動きを見ると長期停滞から、いまや再び欧米との格差が生まれているよ



うに見える。グローバル化が進んだ今日、国際競争力を決定する最大の要因の 1 つがイノベーションである。ところがアメリカのプロパテント政策が、日本の技術開発に大きな影響を及ぼす外部要因であることは仕方がないとして、問題は日本の技術開発に及ぼす国内要因をどう考えるかである。現在は、自力で技術開発しなければならぬばかりか、先進国化した日本は率先して世界に貢献すべきだとみなされる時代でさえある。

その意味で、自力で技術開発を求められる日本で、戦後次々と生み出してきた、優れた産業技術が今や停滞し、その結果日本経済が長期停滞に陥ったとすれば、改良型とはいえ、技術開発力がなぜ低下したのか分析する必要がある。日本の技術水準は今なお世界でも最高の部類に位置するものの、新たな技術開発が停滞すれば、やがて政府が追求する技術立国からの退却も覚悟しなければならない。そこで、なぜ日本の技術開発力が低下し、国際競争力の低下と、日本経済の長期停滞を引き起こすのか。この点をもう少し深く考えてみよう。

明治維新以後、日本は西欧化を追求するために欧米の法制度を初め、あらゆる分野での近代的要素をほぼ機械的に模倣し、受容し、改良し、経済や社会の発展に結びつけてきたことは周知のとおりである。日本は多くの面で欧米から学び、アジアで最も早く工業化して経済発展に、そして近代化に成功したとして、世界が

ら注目されてきた。しかし、考えてみると、それらが日本を民主化させ、市民社会を現出させるなど、表面上は大きく変革させてきたとはいえ、本質はどの程度変化したと言えるであろうか。ここで本質というのは、現象の背後にある、さまざまな要因である。それには人間の生き方（たとえば信頼関係に基づく人間関係など）や価値観、情緒的で非科学的、そして非正否基準でのものの見方や思想などである。もちろん、それらも欧米化の進展にともなって、特に戦後は少なくとも、表面的に見れば大きく変化したように見える。だが、その変化も基本的には日本人の生き方や考え方を根本から変えるほどのものではない。あえて言えば非論理的・非科学的で情緒的発想は大きく変化していないといえよう。そこから日本社会が模倣から創造へ、情緒的発想から論理的で科学的な発想へと変化しなかったとすれば、残念ながら明治維新以後 100 年以上経過しながら、経済は成長しても社会はあまり進歩しなかったと言えよう。その結果、自力でのイノベーションも、あらゆる面で欧米に挑戦できるだけの科学的精神性、革新性、そして独創性も身に着けたとは言い難い。

欧米、非欧米を問わず、いかなる国も、ガブリエル・タルドが指摘したように、模倣から創造への転換が可能となり、自力での発明やイノベーションを実現することができないとすれば、そこにはいったいどのような問題があるのだろうか。

その問題はいわゆる「キャッチアップ型工業化」もしくは「日本型発展モデル」であり、ある意味では「キャッチアップ型近代化」にある。「キャッチアップ型工業化」は上で見たように、極論すればほぼ機械的な模倣と改良であり、工業化に必要な資本や技術を導入し、労働者には先進技術のマニュアル化や教育・訓練を施すなど、一定の条件を整備することに大部分のエネルギーを注入してきたことである。つまり、極論すれば、自力では生み出せなかった日本の伝統的な社会に、異質の欧米科学技術文明の成果を接ぎ木したに過ぎない。そこで、先進技術の模倣や導入源が枯渇すれば、日本は自力で技術開発をしなければ、タルドが指摘したように模倣から創造への転換はあり得ない。その意味で、日本の長期経済成長率が低下するのは当然ともいえる。

それなら日本人に独創的な技術開発は不可能なのかといえば、それは間違った認識である。「キャッチアップ型」の最大点の1つは、欧米から近代化した経済と社会とを独立したものとして受容したために、それが独創的なアイデアや技術革新を軽視させ、その重要性の認識を欠如させる原因となった。もう1つは理科系と社会科学系を独立の分野だと間違っ

て、考えるようになったことである。しかし、問題は統計を見ても、日本の技術水準も技術革新力もそれほど落ちていないのに、日本の経済的停滞がなぜ欧米より早く、長いのか、に注目する必要

がある。つまり、日本経済の長期停滞はまず模倣・改良型の技術開発力の減退と独創的なアイデアやイノベーションの欠如などに限定されるものであるなら、欧米社会の中にも日本と同様ないしそれ以下の国もあるはずである。そうだとすれば、単に独創的な産業技術の開発、すなわち経済的側面だけに限定してみることに何か問題があるのではないかと考えるのが自然であろう。つまり、可能であればの話で単に経済力を高めるためだけなら、先進技術を導入し、改良するという過去の方式を維持するだけでもある程度は可能である。だが、いまやそれもプロパテント政策などの影響で困難な時代であるとなれば、独創的なイノベーションを生み出す背景要因に注目すべきであろう。その背景要因は言うまでもなく、伝統的な社会の中に存在すると考える。そこで、経済を含む日本社会にいかなる問題があり、それらをどう変革すべきかを考えてみる必要が出てくる。それには上で日米社会の比較をする中で示したように、日本の長期停滞の原因は経済的側面だけを見ても理解できない。そこで、それを理解するには、経済現象を生み出す社会そのものに注目するべきではないかと考える。

### (3) グローバル化時代の課題：社会改革の必要性

明治以後長く続いた一国主義の時代は今や過ぎ去り、国内と同時に世界のどこかで起きたことが世界中の経済に影響す

る時代である。世界で起きることは経済問題だけではない。政治・文化など様々な側面に関わる。しかし、それらはさまざまなメカニズムを通して経済に影響する。そうした変動にうまく対処できるかどうかはあらゆる国民と同時に社会の質に関わる。社会の在り方は変動に対処できるか、個人の能力は十分発揮できる経営・社会システムや法制度が構築されているか、伝統的価値によって問題を処理できるか、経営システムはグローバル化の時代に適合的か、などなど、様々な問題が問われるのがグローバル化の時代の特徴と言える。

これらの問いに適切に応えられないとすれば、そこには何らかの問題が発生する可能性があるということである。確かにこれらの問題は社会の質に関わるだけに、それほど簡単ではないことは十分理解できる。しかし、グローバル化がさらに進めば、こうした課題に応えられない場合には、社会的停滞や国際競争力の低下を招く可能性がある。

欧米社会はこうした様々な課題にどう対応するか、に解決策を見出すために様々な社会的装置を工夫することで、科学技術文明を構築してきた。各種の法制度がそれを示している。たとえば、典型的に事例としては議会制民主主義制度、社会保障制度、各種の私保険制度、独占禁止法、などがあり、どれも基本的には個人主義社会でなければ思いつかない、素晴らしい社会的発明と言えよう。さま

ざまな事態を予見し、適切な対応策を考えるのが革新的な社会的イノベーションである。

上記のような社会的装置はいわば社会的イノベーションの 1 つであり、現在の日本にとっても社会的な工夫や装置を改善し、創造することで、ダイナミックな社会を構築する必要があるのではないかと考える。そうした社会的イノベーションも技術的イノベーションも同じレベルの問題、つまり科学的・合理的精神に基づく問題解決型の発想が前提となる。そうだとすれば好むと好まざるに関わらず、ある意味で、欧米社会への真のキャッチアップ、すなわち社会・文化の近代化が必要となる。

そのことをいま、西欧社会の近代化過程と日本のそれとがいかに異なるのかを考えてみよう。西欧社会は次のような過程を通して近代化した。すなわち、中世末期から近代にかけての個の誕生  
中世以後の科学革命 社会・文化の近代化 経済の近代化 産業革命など  
近代科学技術と科学技術文明の形成、である。これに対し、日本は から を経ないまま、いきなり の受容から開始した。そのため、西欧社会は新たな革新が必要となれば、 に戻ることができるのに対し、日本は戻るべき近代的社会は存在しない。その結果、いつまでも欧米への依存度を高め、維持するしかないため、ことあるごとにその解決策を欧米の求め続けるほかはない。

過去 100 年以上を振り返って、理念的な見方に立って判断すれば、QLC を実現しない限り、非欧米社会は一時的に欧米経済の量的水準にキャッチアップできても、グローバルな競争社会ではやがて競争に負けて停滞し、「高所得の罠」に陥る可能性が高くなる。しばしば主張される「キャッチアップ型工業化」は長期的に行き詰るとというのが筆者の見方なのである。その点をもう少し突込んで考えてみたい。

「キャッチアップ型工業化」はいわば経済面に限定した QTC にすぎず、それも原点の多くは表面的な模倣に過ぎない。それは主として技術的な方法であり、人間の思想や精神、価値観などの根本的な変革は放置し、可能な部分に限定したキャッチアップにすぎない。言うならば、それは欧米の技術や方法、制度を模倣、導入し、さらには改良すると言った、形式的・技術的な部分に限定される。工業化のモデルや方法はすでに決まっており、工業化するにはその受容の仕方や条件が重要であるに過ぎないため、受容環境や受容能力を高めることで、いかなる国でも究極的には工業化することができる。

理論的には全ての国が工業化可能な状況が生まれている。今日のように地域協力や多国籍企業による FDI ( 対外直接投資 ) が活発な時代には自国に不足する生産要素はほとんどすべて外部から入手可能である。その結果、それらの要素を利用できる環境や条件を国内に整えさえす

れば、工業化は機械的に達成できる。それゆえ、問題は工業化を目指す国の意思と受容能力 ( 模倣能力など ) をどう整備するかである。それは遅れて発展を開始する国ほど、受容能力や受容環境を整えるために政府の役割が重要となり、いかにして国民を動員できるかにかかっている。

しかし、問題は「キャッチアップ型工業化」を通じて、先進国に到達できる国はどれだけあるか、先進国に到達した後、欧米と対等に戦い、長期停滞から脱却できる国はどれだけあるであろうか。アジア諸国の一部に、現在「中所得の罠」に陥っている国も少なくないのは、それらの諸国が単に経済的・技術的側面に限定して、先進文明を機械的に模倣し受容し、それらが十分機能する社会改革を怠っているからである。NIEs と呼ばれる国も、今後長期にわたって成長し続けるにはこの課題を克服する努力が不可欠と考える。結論から言えば、成長を維持し、「高所得の罠」に陥らないためには、単に経済的・形式的な QTC にとどまらず、経済的イノベーションを生み出し、促進する社会的イノベーションとそれを生み出す社会改革が必要である、というのが筆者の見方である。

少なくとも、主として経済発展に限定する限り、多くのアジア諸国が成長する力は発揮できている。だが、それが長期にわたって持続できるかどうかは疑問である。競争力ランキングなどを見ると、



長期的に欧米経済は概して強く、それにアジアが追いつき、追い越せるかどうか問われている。かりにある水準に達したのち、非西欧経済が相対的に弱体化する可能性があるとするれば、早期に着実に手を打っていくべきではないか。現在、先進国と言われる日本や韓国の経済は欧米経済を長期にわたって凌駕できる力は存在しない。その源泉をたどっていくと、1 つには改良技術のレベルは高くとも、独創的なアイデアや技術開発力などの面での力が不足しており、経済面以外のあらゆる分野の革新にかかわる社会改革が遅れ、経済的イノベーション力は育っていないように見える。

## 8. 非欧米社会に必要なキャッチアップ (1) 非欧米社会による西欧社会への 真のキャッチアップとは

21 世紀はアジアの時代であるとの意見がよく聞かれる。アジアの時代といわれる理由は、中国や ASEAN、インドなどのアジア諸国で生産活動や貿易、対外直接投資などが活発化し、高い経済成長率が実現しつつあるからであろう。上で見たように、2050 年にはこれまで圧倒的な経済力を誇ってきたアメリカの GDP を中国が超えるばかりか、韓国、インドネシアなども世界の上位にランクされるとの予想がある。だが、ここで筆者は以下の 2 点で疑問を感じる。1 つは、生産面での技術開発力が弱いアジア諸国で高い成長率を長期に維持できるかという点、

もう 1 つは日本と同様、単に経済面でのイノベーションや技術開発ができたとしても、長期的には社会的イノベーションとの調和の重要性が増すであろうが、果たしてそれは可能か、という点である。これらができないとすれば、欧米への量的キャッチアップに終始し、やがて日本同様、「高所得の罨」に陥る可能性が高いと考えざるをえない。

そこで、筆者が考えるのは長期的に欧米社会と非欧米社会との経済格差を生みだし、やがて「高所得の罨」に陥らないために必要な条件は単なる科学技術に限定されるものではないということである。かりに科学技術が進歩しても、日本経済が長期停滞に陥ってしまったのは、1 つには 60~70 年代にかけて先進技術を大幅に導入し、それらを元に次々と生み出した改良技術が枯渇し、新たな経済的イノベーションも、独創的なアイデアも生み出せないまま、持続的成長を維持できないでいることである。そうした事態は明治以後の西欧化政策の中で、安易に先進技術を受容し続け、概して量的な「キャッチアップ型工業化」に終始し、それがもとで独創性を失ってきたことと密接な関係があると考えられる。それと同時に、80 年代の日本企業が技術力で世界を制覇したかに見えた時、トップを走っていた大企業の技術開発者が考えていたのは、世界の先頭を走り続ける自信がなく、二番手を志向していたことである(ウイリアム・ファイナン・ジェフリー・フライ

著『日本の技術が危ない』日本経済新聞社、1994年）

それと同時に、企業の経営システムや、上で見たような社会の静態性を表す日本の経営や職務発明制度に見られるように、社会的イノベーションやそれを生み出す社会改革にはほとんど注目せず、長期にわたって、現状を正当化してきたことである。欧米へのキャッチアップとは、単なる生産技術の経済的キャッチアップに限定されるべきではないことはまったく認識されて来なかった。つまり、経済的・技術的イノベーションで欧米を機械的に模倣し、キャッチアップするだけでは、真にキャッチアップしたことにはならない。欧米社会との同質性を実現することで、真のキャッチアップを実現できる可能性はあるが、それは特に短期には容易なことではない。そうではなく、欧米社会への真のキャッチアップとは、それぞれの社会に適合的で合理的な社会を基礎に、経済的・社会的イノベーションを生み出し、それぞれの社会や文化に適合した長期的発展方式を生み出すことである。

それには何を、どうすることが正しく、論理的なことなのか。論理的に正しいことは断固として実行し、非論理的な制度や社会システムを変革してこそ、グローバル化が進む現在を生き抜く当然の態度であろう。こうした考え方は科学的精神とか合理的精神から生まれるものであり、それをだれもが身に着けることは極めて難しいことであるが、実はグローバル化

とともに、すでにわれわれは否応なく問題解決に必要な論理的思考力が試されつつある。たとえば、TPP(環太平洋経済連携協定)への参加の是非をめぐる議論はそのことを端的に示しており、政府は最終決断の正しさを基礎に国民を説得できるかどうか日本経済を救うことになる。賛否の議論が渦巻く度に長々と議論を続けるだけでは無意味である。意思決定の遅さや説得力の欠如からどうすれば脱却できるか。いまや指導者のリーダーシップが問われている。

このように、グローバル化の進展は国内の論理と国際社会の論理との調和の必然性を要求する。そのため、極めて日本的なシステムや慣例が否応なく国際化の影響を受けざるを得なくなる。たとえば、日本的経営はその代表的な例であろう。日本的経営は組織中心の日本社会の典型的な静態的システムであり、先進科学技術文明の受容システムとしては重要な役割を担ってきたが、熾烈な競争を勝ち抜くべきグローバル化した時代にはとうてい対応できそうもない。これをそのまま放置すればやがて競争に負けて組織そのものの停滞を招く可能性がある。年功序列、終身雇用は個人を組織に忠実に従わせると同時に、企業は個人を保護する役割もはたしてきた。それは無難に長く務めることが最も重要かつ有利となるシステムであり、悪平等を助長するシステムでもある。

だが、それもグローバル化とともに修

正を余儀なくされつつある。もはや大企業といえども、終身雇用も年功序列も維持することはできないし、それらは転職を当然とみなし、必ずしも終身雇用を望まない外国人労働者の増大で国際化に調和しにくくなりつつある。それは基本的に男性中心の経営システムであるだけに、女性の社会進出が進むにつれて現実適応性を失いつつある。これらの事例以外にも多くの日本的な慣例に基づく制度やシステムは次第に変革を迫られる。日本の経営システムはどうあるべきであろうか。まさに社会的イノベーションが必要なゆえんである。

## (2) 真のキャッチアップと部分的同質化

そうだとすれば、そのことを事前に改革し、よりいい制度を構築する必要がある。それには、QTC から QLC への転換によって単に生産技術のイノベーションを目指すのでは不十分である。換言すれば、キャッチアップは経済的・量的な QLC ではなく、経済と同時に社会的にもキャッチアップが必要である。これを科学技術面の経済的キャッチアップ (TC) に対し、社会的キャッチアップ (SC) と呼ぶことにしたい。すでに折に触れて言及してきたが、改めてこの問題を考えてみたい。それは具体的に言えば、たとえば欧米から受容した社会科学の理論や手法をどれだけ日本の経済や社会に調和させる形で、発展させられるか、そこに新たに何かを付け加えられるか、社会の仕

組みをどのようにより効率的で論理的なものに変えられるか、などの問題に対する、新たな仕組みや解決法を社会的に生み出すことである。社会には経済問題以外にも多くの課題がある。それは、たとえば個人主義を前提とした欧米の経済理論を日本社会に適合する経済理論に発展させられるか、どうすれば多くの社会的問題を適切かつ効率的に解決できるか、いかなる法制度を構築すれば、個人の発明意欲を刺激し、かつ平等を確保して、よりいい経済社会へと発展させられるか。欧米社会は歴史上発生したあらゆる問題を自ら解決する努力をしてきた。それが欧米社会で様々な社会的技術が生み出した理由である。単に科学技術の開発だけであれば、西欧科学技術文明にはならなかったに違いない。租税制度、議会制民主主義、司法制度、社会保障制度、などの政府が作る法制度ばかりか、企業が作る経営システムやコーポレート・ガバナンスなど、あらゆる社会問題や組織の課題を処理するための法制度や仕組みを生み出してきた。このように、欧米で生まれた経済的・政治的・社会的な分野での、あらゆるイノベーションないし技術を、非欧米社会は自らの社会では生みだせなかった土壌に、形式だけを植え付け、受容しても、効果的な成果を期待することは難しい。

基本的に非欧米社会は少なくとも出発点として、欧米社会で創出された発明、イノベーション、それに科学的な諸理論

や精神を導入し、学び、必要に応じて修正・発展させることに専心したために、そこからいかにして、自らの社会に調和した社会的イノベーション（独創的な法制度や社会の仕組み、考え方、生き方など）を発展させることを怠ってきた。それができて初めて、限定的ではあっても、真のキャッチアップにつながるが、それには伝統的な社会を放置したままでそれができるはずはない。なぜなら西欧社会から受容したものはすべて西欧の社会から生まれたものであり、西欧社会には極めて適合的であっても非欧米社会にも同じく適合的といえるはずがないからである。その欧米社会が生み出すイノベーションが経済的なイノベーションであり、それを生み出す社会は社会的イノベーションも生み出すのであり、その方式こそは近代科学技術の精神に合致したものである。

これらの各種のイノベーションは近代的な科学的・合理的精神から生まれたものであるため、非欧米社会が同様のイノベーションを生み出すためには、欧米社会への真のキャッチアップに全面的に同質化できれば申し分はないが、当面は必ずしもその必要性も可能性もない。短期的には、必要な部分だけ同質化する、いわば部分的同質化も可能であろう。部分的同質化とは、可能な範囲で、あるいはできることから、必要に応じて同質化を図ることである。それには組織より弱い立場にある個人の権利を守る法制度や社

会的仕組みを構築することや、論理的思考力を高めるための高等教育などが重要である。しかし、科学的精神は個人を対象とし、個人の権利と責任を前提とするだけに、個人の権利をどう保護するかが決定的に重要となる。

その取り組みはすでに様々な形で行われている。企業がすでに実施している成果主義の部分的導入もその1つであり、個人情報保護法、児童虐待防止法、公益通報者保護法（内部告発者保護法）、消費者契約法、障害者基本法、障害者雇用促進法、契約社員の無期契約への転換制度である改正労働契約法、労働基準法、2014年5月に成立したばかりの過労死防止法（正式名は過労死等防止対策推進法）なども個人の権利や利益を保護するうえで役立つ。特に、現在検討中の職務発明制度がどのようにまとめられるかは最大の関心事の1つである。こうした取り組みをもっと総合的に構想し、実施すべきではないかと考える。短期的には法制度ができたからと言って、問題がすべて解決するわけではないが、それらの法制度が部分的同質化への一歩につながれば大きな意味を持つ（逆に特定秘密保護法のように個人の権利保護に逆行するものもあるが）。だが決定的に重要なのは、長期的にいかにか論理的・合理的精神が社会で通用し、それに基づいて経済や社会が再構成され、伝統的社会が真の意味で近代化されるかである。それには社会改革や高等教育改革が必須の条件となる。



## 9. 「高所得の罟」を回避するための条件と方法

### (1) 非欧米社会が「高所得の罟」に陥る理由

近年、アジア諸国の一部に「中所得の罟」が指摘されている。しかし、日本は先進国化した高所得国でありながら長期に停滞が続く状態から脱却できないでいる。そこで、筆者はこの状態を「高所得の罟」であると指摘した。この点をもう少し考えてみたい。それは日本経済が 90 年にバブルを崩壊させたが、その後徐々に、そして一貫して経済も社会も停滞し、立ち直れないままである。いったい何が起き、何が原因なのであるだろうか。

この間、株価は低迷し、多くの企業は海外へと進出し、国内では企業家精神が薄れて開業率は徐々に減少し、デフレ状態が続いてきた。この間、政府は強力な景気対策を取ったが、一向に回復せず、物価下落に苦しみ、政府の負債は最悪状態を続け、長期的に生産性は低下傾向を示し、GDP はマイナス成長を繰り返してきた。歴代政府は停滞した状況からの回復を図るためには、全要素生産性の上昇が不可欠と考え、成長戦略を構想してきたが、いずれも失敗した。ようやくアベノミクスによって、経済が動き出したかに見える。だが、アベノミクスが成功するには、安倍政権の「3本の矢」の1つとして成長戦略の成功が不可欠である。そこで政府は最も困難かつ重要な戦略として知財立国を目指すとしている。政府

は 2013 年 6 月の閣議決定で、政府は世界最高の「知財立国」を目指すとし、オール・ジャパンの対応で「技術立国・知財立国日本」の再興をうたっている。ここでは革新的な研究を徹底して支援し、ノーベル受賞者・山中教授らの iPS プロジェクトのような成功例を次々と生み出していくことを目指している。その方針自体には全く賛成であり、誰にも文句のつけようがない。こうした状況が長く続く先進国は存在しない。なぜであろうか。

このように、政府は長期停滞からの脱却を目指して、知的財産政策の基本方針を掲げており、その中で「世界最先端の知財システムから生じる知の担い手となる創造性と戦略性を持った人材を絶えず輩出し続ける」ことで、イノベーションの好循環を生み出すことになるとしている。これこそはいかなる職務発明制度が構築されるかに大きく依存している。確かにこの目標の実現に成功すれば、結果的に「高所得の罟」から脱却できる可能性はある。問題は具体的にどうすればそれが実現するのかである。人材の育成はその場合の中核的な必要条件であるが、日本の高等教育を見る限り、またそれが技術といえはすぐに理科系の技術を発想し、理科系教育にいたずらに偏るとすれば、問題の長期的解決には結びつかない。政府が職務発明制度の改革など法制度改革をする場合、その目的がどこにあり、いかなる論理的一貫性があるのか、その前提条件を明らかにすべきである。

近年、注目されている問題の1つに「中所得の罨」がある。筆者が指摘する「高所得の罨」との関連性について、改めて考えてみたい。両者の間には若干の相違もあるが、基本的には共通部分も少なくない。それは、いまだ先進国への水準に達しない国が先進国化できないでいる「中所得の罨」と、先進国水準に達したにもかかわらず長期の停滞状態に陥る「高所得の罨」とではある程度、異なるのは当然である。相違点の1つは、「中所得の罨」に陥る国は基本的に上述した「国民経済システム」を構築することなく、外資依存型の経済発展を開始し、その後も国内で不足する、資本や技術などの重要な生産要素を多国籍企業などにほぼ全面的に依存することである。

これらの国は、近代的要素の中の技術的・経済的要素の大部分は無条件に受容する一方で、先進技術の改良や改良技術の発展、自らの技術開発への努力が不十分なし欠如する中で、工業化を開始することである。また生産要素は基本的には投入量に大きく依存しており、一般的に全要素生産性の伸びは極めて低い。生産性の伸びには、多くの技術やノウハウ、人材の育成などの発展が必要であるが、残念ながらそれらがあまり見られない場合である。もう1つは、社会の多くの側面で経済発展に適合しない部分が存在し続けることである。経済発展を開始するためには必要な現世利益的価値観が存在することから、外資依存型の経済発展は

可能であるが、自力での技術開発力が大幅に欠如するため、加速することも持続することもない。成長が加速し、持続するには経済発展をサポートするあらゆる社会面でのイノベーション（特に、民主化や合理的精神）が必要となる。そうでなければ、経済的にはある程度キャッチアップできても、経済と社会との調和を欠き、社会的キャッチアップにはほど遠く、自力での技術開発力を高めることも極めて難しい。

これに対し、「高所得の罨」に陥る原因は、「中所得の罨」を脱却したうえで、持続的な経済発展に必要な経済的ならびに社会的イノベーションが不十分で、それらを生み出す社会的基盤が不十分なし欠如する場合である。たとえば、高い所得水準を維持し続けるには独創的で破壊的イノベーションを創出できるかどうか、が決定的に重要となる。「高所得の罨」に陥る国はすでに自ら技術開発力を有するが、基本的にそれが先進技術の改良ないし発展に依存しすぎ、独創的なアイデアや破壊的なイノベーションを自力で開発するだけの能力や社会的基盤に欠けるため、部分的な改良や要素技術の多くを生み出してもほとんど瞬時に他の非欧米社会に模倣され、イノベーションのジレンマに陥る可能性が高い。グローバル化した社会では絶えず競争が行なわれ、競争に勝ち抜くには競争力が必要なことは言うまでもない。しかし、豊かさだけを追求する非欧米社会で豊かさを実現するに

つれて、若者を中心に甘えや忍耐不足がはびこり、いわゆる 3K 仕事や競争への参加を嫌う風潮が強くなる。こうした状況と上述の社会的特性が重なると、静態的環境が拡大し、競争を嫌うため、競争に勝てなければ、企業の投資率も利益率も株価も物価も低下し、長期の低成長に陥ることになる。こうした状態に陥るのは非欧米社会に限定されないが、科学技術文明の発展に直接寄与しなかった国は創造的な経済的・社会的イノベーションを生み出し社会的基盤を持たないため、基本的に「高所得の罠」に陥る可能性が高くなるものと考えられる。

## (2)「高所得の罠」の回避と合理的精神

そこで、問題となるのは、非欧米社会が「高所得の罠」に陥らず、かりに陥った場合でも、そこから脱却するにはどうすればいいのか、である。その 1 つは、非欧米社会が模倣から創造へ、改良技術から独創的な破壊的イノベーションを実現し、次々と革新的な企業を生み出すことである。しかし、それが容易でないことは言うまでもない。それができないからこそ問題が発生しているからである。その背景にある要因は、これまですでに指摘してきたように、その社会が欧米社会と同様、第 1 に中世の科学革命を経て身に着けた創造性や論理性、科学性を基調とした社会ではないことである。筆者は人間が形成する社会であれば、大部分のことは共通するが、残念ながら科学革

命を経ているか否かという点で、西欧社会と非西欧社会とでは決定的に異なると考える。特にイノベーションを基礎とした、長期的な経済成長を考えると、この点は極めて重要な点になると考える。

もう 1 つは、これも上で指摘したように、基本的には宗教的要因とも関連するが、個人が中心の社会かどうかである。すでにみたように、神の前での平等とか個人が社会を構成するとみなされる社会と、長く個人の権利が認められてこなかった社会とでは大きな相違がある。後者では、たとえば競争によるメリットは生まれにくく、個人による発明へのインセンティブは働きにくい。西欧社会における近代化の特徴の 1 つは言うまでもなく、人間復興の結果、個が確立したことである。個が確立して以後、すべての課題は個の権利と責任を前提としたものとなった。その結果、科学的方法は個の欲望や行動パターンを前提として確立された方法論的個人主義に基づくものとなる。個が確立しない組織中心の社会では、欧米的な社会科学は成立せず、個が確立した社会で生まれた論理をそのまま導入しても、伝統的社会にその基盤を置いていないため、機能しにくい。そのため、木に竹を接いだかのように、欧米社会から導入された近代的要素の多くは妥協的・形式的とならざるをえない。とりわけ、科学的・合理的精神などの質的キャッチアップにかかわる分野では、そうした問題が特に発生しやすい。それが「高所得の

畏」に陥る重大な要因である。

こうした問題を回避し、「高所得の畏」に陥らないためには、独創的なアイデアや破壊的なイノベーションに過大な期待をかけるより、たとえばシンガポールや韓国、台湾などで見られるように、政府主導であっても、経済面では革新的な企業を生み出すことである。それには、規制緩和を通じて、組織間競争と同時に、個人間競争を高め、そのための環境を整備することも 1 つの方法である。さらに、政府の科学技術団地からのスピノフ企業を次々と生み出すこともその 1 つである。だが、すでにみたようにこうしたやり方はいずれ壁にぶつかる。そこで、長期的な対策が不可欠となる。それは伝統的な社会を改革し、経済的・社会的イノベーションが生まれる基盤を作ることである。

これらを実現するには、学校教育、特に高等教育の改革が必須の条件である。日本の低学年の教育レベルは世界でも高いが、高学歴化するにしたがって相対的なレベルが低下するのはなぜか。日本の社会や企業はなぜ学歴を重視しないのか。これはどう見ても、不思議な現象である。日本社会で教育とは何を意味するのであろうか。これらの不思議な現象が残り続けることこそは科学的精神の欠如を如実に表している。

また技術革新と言え、すぐに理科系を念頭に置きやすいが、社会科学系やそれ以外の分野でのイノベーションこそは、

グローバル化の急速な進展で日本特有の習慣やあり方が国際社会との不適合性を示しやすい分野では、大きな意味を持つと考える。たとえば、職務発明制度のように、個人や社会に適合的な法制度をいかに論理的・整合的に構築するか、などはその適例であろう。このように「高所得の畏」を回避するためには、大きな社会的変革が必要である。

### (3) 経済的・社会的イノベーションのための社会改革

以上はある意味で常識的な見方にすぎない。だが、重要なことは、それらをどう実行し、効果を生むかである。日本経済は世界に例を見ないほど、短期間に工業化を通じて経済発展し一気に高所得国の仲間入りを実現し、そしてあっという間に坂を下り始め、将来は欧米や一部のアジア諸国がガリバーに、そして本は小人の国になるとまで指摘する専門家が少なくない。つまり、日本は「高所得の畏」に陥りつつあるか、すでに陥っていると考える。それには多くの要因が絡んでいる。こうした現象を見て、経済が発展すればやがて停滞するのは歴史上多く見られる現象だというなら、欧米社会はもっと日本より早期に経済発展を開始したにもかかわらず、なぜ日本と同じにならないのか、である。それが本稿を構想した契機でもある。

こうした状況をどう説明し、解釈するか、は簡単なことではない。日本経済の長期の低迷を経済的観点からのみ考察す



る論文は無数にあるが、それらは原因を経済的要因にのみ求め、説明するに過ぎない。それだけでは何 10 年たっても解決策は出てこない。経済量はすべて結果として現れる現象に過ぎないからである。そこで、さらに深く考えるには、かつてシュンペーターが指摘したように、歴史的視点を含めた、幅広い総合的な考察が不可欠である。まずイノベーションないし技術革新について考えると、日本は少なくとも、西欧科学技術の模倣と導入、改良の面で他の非西欧社会の模範となるほどの能力を發揮し、いま一步でドイツが実現したように、欧米への挑戦に勝利したかに見えた。しかし、残念ながら創造的なアイデアないしイノベーションの面で、日本はドイツのように、欧米諸国、特にアメリカにはキャッチアップできていない。なぜなのか。それにはまず思いつくのは、QTC はできて、QLC ができていないからである。つまり、技術的側面ではキャッチアップはできて、それを生み出す質的側面ではキャッチアップからほど遠いのが現状だからである。

実はそのことを指摘する前に、これまで欧米社会から模倣・導入し、改良した元の技術は基本的に自ら生み出したものではない。それを伝統的社会に導入しても、そこから生み出す力を育成しない限り、やがて枯渇する。枯渇すれば、また独創的な技術を海外、特にアメリカに求め、またそれを導入し、枯渇するまで改良し応用する。この繰り返しに終始する

限り、やがて「高所得の罨」にはまり、衰退する。

アベノミクスの第 3 の矢と呼ばれる成長戦略は多様な要因を挙げているが、結局は生産性をどうすれば上げられるかである。しかし、残念ながら、成長戦略には多くの疑問が専門家から寄せられている。それも、まさに質的キャッチアップに関わるものといえよう。一部の人はすでにアメリカへの QLT は完了し、いまさら学ぶことはないとか、その必要性もないのではないか、などの意見も散見される。

しかし、多くの専門家や関係者から、日本とアメリカのベンチャー-企業そのものをはじめ、その目的や性格、ベンチャー・キャピタリストの性格や行動パターン、起業・ビジネス環境、など、様々な面での相違に関する見方や意見が提起されている。しかし、問題は日本の開業率が極めて低く、ベンチャー企業どころか、普通の企業さえ生まれないのである。ほぼ 100%近い大学生が企業、中でも大企業への就職を希望し、拳句の果てに数年足らずで転職するか、働く意欲を失い、ニート化(2013 年 63 万人)する人も後を絶たない。

そこで、ここでは少し突っ込んで、日米のイノベーションの背景にある要因とか、なぜそうした要因の相違が生まれるのか、について考えることから始めたい。まずアメリカはイギリスや西欧の文化的・宗教的影響を強く受けた国であり、

西欧と同様にアメリカも科学的・合理的精神を体現し、さらに建国の経緯からして、西欧以上に個人中心の社会とみなしていいであろう。この 2 つの要素はこれまで見たように、非西欧社会との相違を示す決定的な要因である。科学的で合理的な精神はウエーバーが指摘したように、近代社会の精神であり、それが科学的精神をはじめ近代資本主義を生み出した、最大の要因であり、目的合理的な精神へとつながる。

もう 1 つの個人が中心の社会は理念的に言えば、必然的に個人の権利と責任を要求するがゆえに、自由な競争を促し、努力を要求する。それが社会を活性化させ、動態化させるため、簡単には停滞しない。これに対し、非欧米社会はほとんどがこれとは正反対の社会といえよう。科学的で合理的な精神が欠けると、自ら何が正しいかを追求することは難しい。たとえば日本の経営は日本社会にとっては合理的（価値合理的にすぎない）に見えるが、グローバル化が進み、外国との整合性が必要な時代には不適合な部分が少なくない。最近の若者の多くは日本的経営に賛成であると言う。その理由として、終身雇用を挙げる。つまり、いったん就職すれば後はやめるまで、安泰だということが魅力なのであろうか。また日本の経営は終身雇用・年功序列から成り、さらに言えば社内は信頼と組織を重視する人間関係の社会である。そこでは、長く務めた人ほど有利であり、老齢化すれ

ば自然に活力を失う。また日本の経営を望む人の大部分は日本人である。外国人の多くは終身雇用より成果主義を当然とみなし、信頼や人間関係より職務や仕事の成果への評価を好む。いまや外国からの優れた人材を採用することが不可欠な時代であるが、日本の経営を日本人にとっても外国人にとっても、適合的といえるであろうか。どうすれば日本人に合致した、動態的な活力ある経営システムを構築できるか。

これらの要因を統合的に解決しない限り、経済的・社会的イノベーションの進展を妨げることにつながり、日本社会を停滞させる重要な要因になりうる。一部を切り離して取り上げても、欧米を模倣・改良し、キャッチアップしたと考えても、それだけでは長期的に見て、グローバル化の時代を生き抜き、自力での問題解決を生み出すことにつながるとはいえそうもない。

## 10. 「キャッチアップ型経済発展」からの脱却と新たな政府の役割

### (1) 新たな政府の役割

「キャッチアップ型経済発展」は政府が重要な役割を演じる。しかし、政府の役割に関しては A・スミスの予定調和説に基づく小さな政府論が有名であるが、ここでは「神の見えざる手」によって私的利益の追求が公共の利益の極大化に導いていく、分散化された市場での競争が生み出す秩序を信頼した。これにはミユル

ダールの批判がある。それは創造的調和説と呼ばれるもので、市場のメカニズムへの不信感が中心となっている。彼は例として、古典派の理論は市場の諸力に任せれば自然調和が生まれるとの価値前提に基づくものだとして批判し、市場に任せれば、現実はやがて因果関係の原理により、同一方向への累積的過程が作用し、不平等化を激化させるため、これを逆流させるためには国家の役割が不可欠だとみなしている（『経済学説と政治的要素』春秋社、および *Economic Theory and Underdeveloped Regions*, 1957, Chapter 4）。

よく知られているが、スミスの自然調和の見方は新古典派に受け継がれ、個人的利益と公共的利益の調和というパレート最適が存在することと、それが完全競争市場システムの中に存在する十分条件が論証されている。これは厚生経済学の2つの基本定理の1つとして知られる（もう1つは、初期資源賦存を適切に再配分することで、厳密な社会的最適状況を作り出すための必要条件を論証したことである）。しかし、この定理が成立するための必要な前提が充足されない場合には、市場の失敗が生じる。市場の失敗の例は外部性をはじめ、公共財、市場の不完全性、高い取引費用、不確実性、それに情報の非対称性などである。

こうした考え方には様々な意見がありうる。筆者の見方では、これまで見たように西欧の理論の前提は個人であり、個

人が合理的行動をとれる部分は全体の一部に過ぎず、個人的利益が公共的利益と調和するのは部分的にしか過ぎないと考える。また完全競争が行き着いたところで成立する完全競争市場での状態を構想しても、元来、完全競争が行われるとすれば、それは組織の競争市場が中心であり、個人の完全競争は限定される。たとえば、日本の日本国有鉄道などの国有企業が私企業に移って、競争が生まれ、効率化や公正性が生まれたのは当然のことである。しかし、それは組織を通じて個人に利益がもたらされたものの、競争を通じて、個人の利益と組織の利益が調和したといえるであろうか。さらに、政府の役割についても、様々な意見がある。フリードマンに代表されるように、政府は直接介入を避け、審判者などの役割だけを果たすべきだ、との意見や、政府の役割は小さな政府とか政府介入を減らすことが、個人的自由を保護する、と主張する古典派経済学者らの主張には、アーサー・オークンの反論がある（*Equality and Efficiency: The Big Trade-off*, 1975を参照）。

筆者も、組織中心の集団主義社会では個人の自由の拡大は単なる規制緩和や政府介入の減少だけでは生み出せないことは上ですでにみたとおりだと考える。筆者にはいまや、日本はある種の維新を必要としているが、それはアベノミクスで表現できるものとは何の関係もない。経済の近代化から社会や文化の近代化の時

代を迎えているというべきである。そのための政府の役割こそは、現在求められている、新たな役割である。

ここでは政府の役割を詳しく論じている余裕はないので、このくらいにして、現実の政府がいかなる役割をはたし、それがいかなる成果を上げてきたかを見てみたい。

## (2) 効率的政府と日本政府

こうした状況の中で、グローバル化が進む時代には、個人や企業は国や組織を選択することもある程度可能であるが、概して国民の多くにとってそれは不可能であろう。そこで、長期的に見ると、多くの国内問題は政府の役割に期待する以外に方法はない。ここで政府の役割と言うと、古典派や新自由主義の影響からか、すぐに政府の直接介入か、せいぜい新自

由主義者が言うように、政府は審判者の役割に徹することが最も効率的とみなす人が少なくない。しかし、近年の世界経済の環境は劇変しており、国民経済だけを対象とする時代ではない。元来、政府介入を排除する論理自体、ミュルダールが指摘したように、そこには価値が含まれ、予定調和をはじめ、個人や組織の自由競争が前提となっている。しかし、現実の経済や社会は自由放任によって、調和が生まれると考えるほど、うまくできていない。さらにいえば、そのことはここ数十年の政治と経済との関連を考えた時、さらに明白となる。明治以後の日本の歴史を見ればわかるように、たとえば、法制度の改革をはじめ、優れた政治指導力が発揮されなければ、経済は発展しない。

表5 国際競争力ランキング (IMD)

	2003	2005	2007	2009	2010	2011	2012	2013	2014
日本	24	19	24	17	27	26	27	24	21
中国	27	29	15	20	19	19	29	21	23
香港	---	2	3	2	2	1	1	3	4
シンガポール	4	3	2	3	1	3	4	5	3
デンマーク	8	6	5	5	13	12	13	12	9
フィンランド	3	6	17	9	19	15	17	20	18
フランス	23	28	28	28	24	29	29	28	27
ドイツ	20	21	16	13	16	10	9	9	6
アメリカ	1	1	1	1	3	1	2	1	1
韓国	32	27	32	27	28	22	22	22	26

資料：IMD, *World Competitiveness Yearbook, various years*

さらに、グローバル化が進む近年の状況は政府が、アジア諸国の経済発展を見

ればわかるように、外資を率先して導入するためにあらゆる外資導入政策とそれ



に適合したビジネス環境（具体的には、たとえば法律や経済特区の設置、人材の育成など）を整備できなければ、到底経済発展は実現しない。これは静態的でキャッチアップ型近代化を追求する非西欧社会の宿命ともいえる特徴であろう。それは日本のような高所得国にとっても大きな相違はない。その意味で、あらゆる分野での「キャッチアップ型」から一刻も早く脱却することこそが「高所得の罠」からの脱却に不可欠の要素であろう。

最近の動きを見ても、日本の長期停滞が始まった 90 年代以後、日本の国際競争力ランキングはほぼ一貫して低下してきた。長期停滞に陥った 90 年代以後、IMD が発表する「政府の効率性」の指標も後退を続けてきた。ここで詳細を論じる余裕はないが、「政府の効率性」を高めるために、政府は決定的な役割を果たすべきであり、その欠如が経済に大きな影響を及ぼすことは明白といわねばならない。

表 6 「政府の効率性」の総合ランキングの順位 (IMD)

	2004	2005	2007	2008	2010	2011	2012	2013	2014
日本	33	33	34	39	37	50	48	45	42
アメリカ	10	16	19	18	22	19	22	25	22
イギリス	26	24	22	24	29	26	23	24	12
ドイツ	30	30	23	26	26	24	19	19	16
フランス	35	38	42	45	42	44	47	44	50
スエーデン	19	21	14	11	13	5	8	7	10
デンマーク	5	4	4	4	11	13	11	11	11
マレーシア	16	23	21	19	9	17	13	15	15
シンガポール	1	2	1	1	2	2	2	3	4
韓国	32	28	31	37	26	22	25	20	26
中国	21	20	8	12	25	33	34	41	34

資料：IMD, *World Competitiveness Yearbook, various years.*

いま IMD が発表する「政府の効率性」の指標を見ながら、日本経済の長期停滞と政府の関係について考えてみたい。上の表 4 で各種の国際競争力ランキング (WEF) を見たが、改めて IMD の国際競争力ランキング (IMD) だけを取り上げてみよう (表 4 と表 5 の国際競争力ランキングは内容が異なる)。表 5 を見ると、日本のランキングはフランスを除くほと

んどの欧米諸国の下位に位置する。日本の経済成長と政府の効率性の低下はほぼ平行に動いてきた。欧米先進諸国の経済成長率も低く、景気は決して良くないが、長期的に見る限り、日本経済ほどの落ち込んでいない。そこで、いま欧米の政府と非欧米の政府とを対比してみると、いくつかの分野別ランキングに関する指標から判断する限り、明らかに日本

政府の効率性は欧米の政府より低い。

表7 IMDによる「政府の効率性」の分野別ランキング,2013年

	財政	租税政策	制度的枠組	ビジネス規制	社会的枠組
日本	60	37	17	29	24
アメリカ	55	26	11	12	22
イギリス	48	31	12	13	21
ドイツ	26	53	9	21	9
フランス	54	60	26	26	13
スウェーデン	10	47	5	5	2
デンマーク	21	41	7	9	4
オランダ	28	51	4	8	5
シンガポール	6	10	1	2	19
香港	5	3	3	1	26
韓国	9	18	19	39	42
中国	14	55	13	55	44

資料：IMD, *World Competitiveness Yearbook, 2013*

国際競争力に影響する分野として、IMDは4つ項目を挙げている。経済状況、政府の効率性、ビジネスの効率性、およびインフラ、がそれである。これらの4項目をさらに以下に示すような、5つのサブ・ファクターに分けられ、合計20項目のランキングが計算されている。長期の経済発展にとって直接的に重要なのは「ビジネスの効率性」と「政府の効率性」と考えられる。「政府の効率性」のランキングは表6に示されているが、日本のそれは「ビジネスの効率性」とともに、極めて低く、国際競争力ランキング低下主要因はビジネスと政府の効率性の低さにあるといえよう。中でも「政府の効率性」は欧米諸国の中でも際立って低い。さらにその原因は表7からうかが

い知ることができる。表にはサブ・ファクターとして、5つの分野が示されている。「政府の効率性」のサブ・ファクターは、財政（国家予算が黒字か赤字か、中央政府の内外債務、脱税など）、租税政策（徴税、実効個人・法人税）、制度的枠組（中央銀行関連で、中央銀行の短期実質金利、信用の格付け、外貨準備高、為替の安定性、など、国家の効率性として、政府の意思決定、透明性、官僚支配など）、ビジネス規制（開放度の指標として、関税障壁、保護主義、外人投資家、資本市場、投資誘因、など、競争と規制の問題として、政府補助金、企業の国有化、競争促進法、開業、スタートアップ、労働規制として失業法、移民法、など）および社会的枠組（司法、個人の安全

保障、個人の財産、老齢化、政治不安リスク、ジニ係数、機会の平等、女性の地位と両性の不平等など) に分類される。

それらを見ると、最もランキングの低いのは財政である。1,000 兆円を超える財政赤字や公的な負債が財政指標を大きく悪化させ、1,400 兆円を超える貯蓄が原因で円が買われ、毎年赤字を覚悟で過大な予算を編成し、財政再建に不熱心な姿勢が、「財政」項目を大きく引き下げている。それは長期的に徐々に日本経済に悪影響を及ぼしていくことが予想される。国際レベルに達していない法人税も外資の流入を阻止し、日本企業の海外流出を促進する要因となっている。さらに農業政策の遅れ、社会保障政策の不安定、非効率な官僚制度、租税制度など、制度面での弱さも国際的に政府の評価を下げ、それがさらに日本経済を押し下げる原因となっている。制度改革が遅れるほど、日本の経済成長率は低下していくものと思われる。

事実、こうした側面は政府が早期に、計画的に改革すべきであったにもかかわらず、問題がはっきり起きなければ改革も政策も実行しない、危機管理のなさ、先見性の欠如、指導力や発信性の欠如、など、これまで見たような静態性を表す文化的特徴が表れているともいえよう。その背後にあるのは、非論理的な多数決主義でしかものごとく決められない状況と並んで、論理をもって国民を説得できない科学的・合理的精神や指導力の欠如

がある。そのことは裏返せば、多数さえ閉めれば、何でも変えることが可能ともいえる。そう考えると、逆に日本の指導者が断固とした改革を実行できれば、大きく状況を変えることも可能だということであり、指導者の役割の重要である証拠ともいえる。リー・クアンユーを先頭にして、シンガポールの指導者が示すように、グローバル化時代の特徴の 1 つは、指導者の資質に大きくかかっているということではないか。

### (3)「効率的政府」より「革新的政府」を

非西欧社会の政府には多くの役割が想定できる。その 1 つはこれまで見たように、効率的な政府である。しかし、これだけでは非欧米社会は欧米社会にキャッチアップできても、対等に競争する力は出てこない。「政府の効率性」の上位にランクされる国の具体的な特徴を見ると、シンガポールをはじめ、香港やアメリカ、北欧諸国など欧米諸国の政府には、以下のような具体的要因が指摘できる。すなわち、優れた指導者と指導力、絶えざる改革の態度、責任の所在の明確化、高い政治力、進むべき方向の明示、柔軟な態度、速い意志決定、論理的明確さ、説得力および実行力・行動力、議論やディベートの重視、高い清潔度、透明性、公正性、論理の一貫性と強い説明責任、高い先見性と発信性、効率性と積極的なリスク負担、独創的なアイデアや革新的・戦略的思考、目的合理的法制

度の整備、高い国民的支持と近代民主化度、グローバルな視野、国際社会との協調性および動態的発想、などである。これらを「効率的政府の定型化された事実」とみなすことにしよう。

これらは欧米、非欧米を問わず「効率的な政府」の具体的な役割を示すが、本稿では非西欧社会が技術革新を自力で生み出すために政府は何をすべきか、という観点を重視するなら、結果的には「効率的政府」と無関係ではないが、何よりもまず問題解決のために「革新的政府」が重要である。革新的であれば、結果として効率的政府になることは国際ランキングの上位に位置する政府を見れば明白といえよう。そこで、改革のために政府が何を実行すべきかといえ、非西欧社会ではこれまで模倣・改良しかなかった経済的イノベーションと伝統的社会との分離状態を改革して、自力でイノベーションを生み出す基盤を構築するべく社会改革を目指すことである。

伝統的社会の改革は至難のことであり、結果として可能か否かは別として、問題解決的発想に立てば、改革の断行は必須のことである。それには欧米の歴史が示すように、多くのエネルギーと実現への意欲が不可欠であり、それを可能にするのは政府以外にない。そこで、かりに2つの具体的な改革目標を想定してみたい。1つは目的合理的な法制度の構築と主として高等教育改革などを通しての意識改革である。前者では個の権利と努力が評

価される仕組みが重要であり、具体的には現在検討中の職務発明制度や成果主義の採用などが考えられる。ただし、それらを切り離して、ご都合主義的に取り入れるのではなく、他の必要な条件を合わせて考える必要がある。たとえば、アメリカ型の職務発明制度をそっくり模倣した特許法を制定しても、即座にそれが有効に機能するとは限らない。後者には多くの困難が伴うが、たとえば論理的思考力を高める高等教育改革はぜひ断行してほしい目標である。

## 11. 理念型政府、シンガポール政府および日本政府

### (1) 「理念型政府」論の提唱

このように、近年の国際社会の激変は改めて政府の役割の重要性を教えてくれるが、日本の政府は指導力も効率性も極めて低く、その任を果たしていない。しかし、それも目先の問題であって、日本社会を根本的に変えるものではない。根本的変革なくして、「高所得の罠」を回避することはできない。それではどうすべきか。最も重要な長期的改革目標は政府が率先して、問題解決的視点に立って、できることから徹底した改革を断行することである。今、必要なのは、個人も政府も、非論理的で単純な慣例主義から脱却し、論理的で客観的、目的合理的なシステムを構築することである。これは基本的に政府の仕事であり、政府にとってあるべき目標や方法が必要である。



そこで、この点を考える出発点として、筆者の「理想型政府」論を提起したい。それはどのような政府が理想的か、ということではなく、M・ウエーバーが使用した「理想型」という概念装置を採用することで、現実の政府がそこからどの程度かい離しているのかを考えるものである。つまり、理想型政府とは、大雑把に言えば、ある種の理念（理想ではない）に基づく政府像であり、それは経済学で想定する完全競争と同様の概念である。現実には存在しないが、それを理想型として想定することで、現実の政府がそこからどの程度かい離しているかを理解することができる。しかし、具体的かつ単純に完全競争のように、効率的政府の「理想型」を示すことは難しい。抽象的には完全競争に倣って表現すれば、「完全なる政府」であるが、完全競争と違い「完全なる政府」は具体的に想像できない。ここでは様々な現実の政府を見て、やや恣意的に 1 つの「理想型政府」を想定したい。

多少とも理解しやすいように、まず理想型政府に関して、経済や政治の面で、やや具体的に以下の性格と能力を持つものを想定する。1) 国民の財産と生命を守ること、2) 「政府がすべての面で最もよく知っており、完全に正しい判断と先見性を有すること」、3) 「長期的視点から、最も効率的で革新的なこと」、4) 「民間の活力を最大限に生かすこと」、5) 「完全に、国民を論理的に説得できる能力を

有すること」、6) 「完全に公正で民主的であること」、7) 規律を守り、平和主義者であること、などである。これらを実現する政府は、1 つの理想型政府といえるのではないか。

## (2) シンガポール政府の強さと特徴

いま様々な国際ランキングで日本政府とは対照的に、シンガポール政府は上位にランクされる。シンガポールは 2014 年の IMD による国際競争力ランキングで 3 位、政府の効率性では 4 位である。一人当たり名目 GDP は 2013 年現在、シンガポール 7 位（日本 24 位）、PPP（購買力平価）による GDP は 3 位（日本 22 位）で、いずれもアジアで最高。このように高い経済力を誇るシンガポールの最大の生産要素は政府である。自由競争市場の効率化が概して正当化される中で、強力な政府介入により発展してきたシンガポール政府の高い効率性が評価されるのはなぜであろうか。この点について参考になるのは、シンガポール政府のシンガポール国立大学教授で、国家賃金委員会議長を務めたリム・チョンヤーの見方であろう。彼はアーサー・オーカンの次の意見を参考に、シンガポール政府の役割の正当性を主張している。すなわち、「政府が効率的に処理できる分野も存在すると思う。・・・政府が効率的に処理できる分野の他に、市場がし残したギャップを埋め、民間活動を規制するという政府がはたさなければならない機能が存在する。」（リム・チョンヤー編著岩崎 / 森

訳『シンガポールの経済政策・上巻』勁草書房、1995 年、p.84、原著は上掲書、参照)

リム・チョンヤーはシンガポール政府が独立時の 60 年代から 80 年代(実際はその後)にかけて目的達成の実現に向けて高度に政治・経済的手法を採用し、成功した。彼によれば、そこで採用した政府の政治哲学お一般的特徴は以下のとおりであり、そこで採用された経済政策を 4 つの分野(長期的構造政策と短期的景気循環政策、所得と富の再分配、その他の社会政策、経済社会インフラを提供するための法廷事業体および公営企業を通じた介入政策)について検討している。まず、彼は、全体的な政治哲学や一般的特徴として、以下の点を指摘している。

高度に効率的な政治経済的手法の採用、民主的社會主義目的の追求、実績主義とエリート主義、「政府が一番よく知っている」という態度、現実主義、家父長的態度、である。

リムはこれらの政府の特徴や政策を評価しつつも、強い介入政策と経済政策は改善すべき部分があると指摘しており、事実その後、政府は民営化をはじめ様々な面で改革を断行してきた。その結果が、統計上に表れた効率的政府としての高い評価につながっていると見ていいであろう。しかし、それでシンガポール政府が完璧な政府であるとか、改善の余地はないというわけではない。事実、2011 年の総選挙で与党・人民行動党は 60% を超え

る得票率を得たとはいえ、それまでの高い支持率から見れば、大敗したといってもいい。そこで、政府は直ちに各種の改革に着手しつつある。

そこで、まず高い評価を受けるシンガポール政府の具体的な特徴を筆者なりにまとめてみよう。1. リー・クアンユーが主導する政府が先頭に立って、経済や社会をリードすると同時に、ディベートを重視し、必要なら断乎として改革する。2. 政府は経済や社会を一体として包括的・有機的にとらえ、具体的な戦略目標を絞り、目的合理的に法制度、枠組み、計画などを構築、目標の具体化・明確化。3. 政府は直接的で目標が実現するまで徹底して実行する。4. 社会全体を目的合理的かつ有機的に関連付ける法制度を構築し、政府機関同士や政府機関と民間との相互関連性を重視する。5. 腐敗・汚職の徹底的排除、競争や公正の確保、政府系の組織や企業などの徹底した競争と能力主義・成果主義を採用する。6. 公正性、透明性、発信性と説明責任の重視。7. 「どこよりも早く」をモットーに、意思決定や事務処理のスピード、高い行動力、の重視。8. 教育を通じて、企業家や技術者などの目的合理的な人材育成を徹底すると同時に、優秀な人材から登用する。9. 国際社会への徹底的開放、内と外の区別をなくす。10. シンガポール最大の欠点：欧米的な民主主義の排除、個人、自由、平等などの軽視、学歴の高さや豊かさの過大な重視。

それでも政府は高い支持率を得ているが、近年それも低下傾向を示している。その原因として、リー・クアンユーの時代は終わったとか、一党支配への批判、意識の多様化などが指摘されている。そこで、政府は長年貢献してきたリー・クアンユーやゴーチョクトン前首相が内閣

から身を引くこととなった。政府はまた支持率を挽回するために、金融改革や教育改革、さらには政治改革など、様々な改革を余儀なくされている。それらの改革がどういう成果を生んでいくのかは今後の動きを見る必要がある。

表 8 理念型政府とシンガポール、日本の政府との比較

	シンガポール政府	日本政府
	かなり高い	弱い指導力、責任の所在が不明、妥協的、無責任社会？
	ほぼ充足	遅い意思決定、弱い説得力
	ほぼ充足	あまり高くない、隠し体質
	ほぼ充足	いずれも欠如
	ほぼ充足	多い近視眼的見方
	ほぼ充足	国際ランキングを見ると、大きく欠如
	ほぼ充足	アイデアも戦略性も欠如
	最近の教育制度改革	現在は教育制度など、目的が不明確
	近代的民主化度は低い	近代民主主義より形式民主主義、ポピュリズムに近い
	完全に充足	全く欠如、閉鎖的、排他的

注：各種文献から筆者作成。左側の 数字は「定型化された事実」の各項目の数字。

### (3) シンガポール政府と日本政府

統計上から見る限り、シンガポール政府と日本政府との相違は明らかである。そうした「効率的政府・シンガポール」と「非効率的政府・日本」とを分ける要因はいったい何であろうか。これを考えるには、先に示した「効率的政府の定型化された事実」をもとに比較してみよう。ここでは紙数の関係から、若干のコメントを加えるにとどめたい。第 1 に、シンガポール政府は「定型化された事実」10 項目のうち 9 項目でほぼ充足している。

これに対し、日本はほぼすべてで不十分なし不足しており、ほぼシンガポール政府とは逆に位置する。つまり、政府の効率性の観点から見ても、両者は対照的な特徴を持つが、最大の相違点はつねに目標に応じて政策を断行するかどうかである。これは欧米の優れた政府の行動とも合致する。第 2 には、経済的成果の観点に限定すれば、シンガポール政府は独立以後ほぼ一貫して、日本政府より優れた成果を生み出しているが、その最大の原因はたえず前向きな政府の役割が大き

く異なることにある。第 3 に、それは具体的にはグローバル化の時代には、意思決定の速さや指導力、国際社会への開放度、戦略性、アイデアなど、多くの点でそのやり方や態度がより適合的なことを示している。

これらは独立以来、すべて必要に応じて、シンガポール政府が徹底して改革した結果である。それにもかかわらず、シンガポール政府も日本政府と同様に、自力でのイノベーションを生み出すための社会の近代化も文化の近代化も全く欠如している。このため、シンガポールが将来、自力で独創的な技術開発できる国へと変貌する可能性は少なくとも短中期的には考えられない。他方、非効率的な日本政府が今やるべきことは、効率化を追求することも必要であるが、それは結果として追求すればいいことであり、効率化の前に、社会や文化の近代化のための積極的な改革的政府であることである。なぜなら日本社会は長期的に改革すべきことが山積しており、それを放置すれば「高所得の罨」からほぼ永久に脱却できないばかりか、低所得国へと逆戻りしかねないからである。その場合、そうした改革を政府より個人が、あるいは国民が下から実行すべきではないか、という指摘もありうるが、それが実現できるのは主体的な個が形成する欧米社会だけである。非欧米社会には主体性を持つ国民や個人が存在しない限り、彼らにそれを期待できるであろうか。欧米社会が近代以

後、生み出していた多くの偉大な哲学者や科学者を非欧米社会でも簡単に生み出せるであろうか。長期的に、それが可能となる社会づくりから始めるしかない。その前提条件づくりから始めるしかないが、それは個の役割ではなく、政府の役割であろう。なぜなら政府は短期と長期の政策や改革の目標を明示し、それを国民は選択する以外にないからである。

### 結びに代えて

以上、長期経済発展に及ぼす様々な諸要因について長々と述べてきたが、実はこれだけでも十分とは言えないほどの大きなテーマである。しかし、各部分の詳細の多くはすでに様々な形で、筆者の意見を公開してきたので、関心のある方は是非それらを参照していただきたい。

ところで、この論文の主たる目的は、欧米の各種専門機関が 2050 年には中国の GDP がアメリカを抜いて世界第一位になり、韓国の GDP (PPP ベース) が日本を抜くとの予想 (アジア開発銀行の「2050 年のアジア」) がある一方、日本の経済力も競争力も徐々に衰退し、やがて現在の位置から大きく落ち込むと予想されていることへの信ぴょう性の解明にある。問題は、こうした予想をどう見るか、であるが、これらの予想がどのような前提や分析モデルに基づくもので大きく異なることは言うまでもない。しかし、筆者にはこうした予想には若干の疑義がある。その理由はまず予想モデルの



前提が最大の問題である。分析モデル自体がいかに科学的・客観的でも、前提は主観に過ぎない。かつてエコノメトリクスよりメノコメトリクスのほうが正確だと揶揄した学者がいたが、人間の予測能力は具体的には極めて限定的であるだけに、それをもとにした前提は主観的かつ限定的にならざるをえない。日本の予測能力は極めて低い。時として、予測能力の欠如を経済学のせいにする人がいるが、それは経済学の欠陥ではなく、人間の予測能力の欠如に過ぎない。その意味では、ここでの前提や仮設も、主観に過ぎないため、それがどの程度説得力を持つかは筆者にも確信はないが、長期的に革新的政府が現れて、筆者の予測が的中しないことを願うものである。

その意味で、筆者の見方も主観に基づく仮説に過ぎないため、大いに議論され、批判されることを切望する。そうした考えの下に、主観的・独善的などの批判も覚悟の上で、1 つの仮説を提示した。それは記述の通り、グローバル化が進む現在、そこでの競争を制する 1 つの決定的な要素は独創的なアイデアや破壊的なイノベーションであり、それを可能にする

必要にして十分な条件を備えているのは欧米社会、特にアメリカである。たとえば、70 年代以後、日本に大企業は生まれていないが、アメリカにはむしろ 70 年代以後も、多くの大企業が生まれている。その源泉は破壊的なイノベーションに基づくシリコンバレー型のベンチャー企業である。

最近、中国企業の市場シェアが世界の上位を占めるに至っているが、それはここで見たような破壊的なイノベーションに基づくものではなく、広大な市場を背景とするものが少なくない。筆者の仮説では、世界的な競争社会で、日本企業と同様、韓国企業や中国企業が勝ち進むには破壊的なイノベーションを次々と達成することが求められており、それができない限り、やがて日本と同様の「高所得の罠」に陥る可能性が高くなると考える。「高所得の罠」を回避するには、先進科学技術を生み出したと同様の社会基盤の構築が不可欠であり、それを成し遂げられるのは政府以外にない。各国政府の断固とした社会改革を期待する。これこそが真のキャッチアップだからである。

## フィリピンはなぜ NIEs になれなかったか

水野 順子 (経済学博士)

アジア近代化研究所理事・日本大学非常勤講師

### はじめに

フィリピンは、1960 年代から 70 年代までは、韓国、台湾、他のアセアン諸国と同等またはそれ以上に経済成長をしていたが、韓国、台湾、シンガポールがアジア NIEs として脚光を浴び持たはされる中、タイ、マレーシアならびにインドネシアにも経済成長で後れをとり「アジアの病人」(河合靖彦 2013)といわれるようになった。アジア NIEs の代表的国及び地域である韓国、台湾、シンガポールと同じような政策を採りながらフィリピンは NIEs になれなかった。その理由については、マルコスのクローニー資本主義、政治基盤が強権的に見えて実は「強力な親米政権ではなかった」(小林英夫 1991)、外資の進出が期待したほどではなかった(福島光丘 1990)などが指摘されている。ところが近年フィリピン経済は好調である。2013 年のフィリピンの実質 GDP 成長率は、6.81%とインドネシアの 5.30%やベトナムの 5.30%、またマレーシアの 4.70%、タイの 3.11%より高い。2012 年も 6.82%で好調のインドネシアの 6.23%より高く、経済成長における「アジアの病人」を卒業したようにみえる。最近の経済成長が好調なのは、政策が製造業に不適合でむしろマイナス

英語が堪能で比較的賃金が安いこと、事務作業などを請け負うビジネスである BPO (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) に欧米系企業が相次いで進出していることがある。フィリピン情報技術ビジネス・プロセス協会によると 2013 年の雇用者数は 100 万人に達している。最近では、コールセンターだけでなく、医療や法律事務など付加価値の高い分野にも広がりをみせ、そこで働く労働者の賃金も上がってきているため消費も押し上げている (ARC 国別情勢研究会)。

このようにみるとかつてフィリピンの経済成長が頓挫したのは、これまで言われていたクローニー資本主義などとは別の理由場があったのではないかとみられる。それはフィリピンの地形が 7000 以上の島々で構成されるという特徴が、産業集積を必要とする製造業の投資先としてモノの輸送コストが極めて高いため不向きであったからではないかと推測される。以下では、フィリピンが 1960 年代から 1970 年代にかけてアジア NIEs とよばれる韓国、台湾、シンガポールと同じような政策を採用しながら独り脱落した点について、フィリピンの国土の特徴とマルコス政権が推し進めた地域分散開発になっていたこと、また、近年の経済成長

は、技術革新による輸送コストのあまりいらない仮想産業集積が可能になったからではないかとする仮説を提示する。

### 1. マルコス政権の輸出指向工業化政策

マルコスが大統領に就任したのは1965年であり、就任当時の彼はフィリピンの社会改革を断行できる人として多くの期待を集めた。就任2年後の1967年に新たな4カ年計画(1967-70年)が作成された。この時期アジア諸国では一斉に経済開発計画がアメリカや世界銀行の支援のもとに作成され(表1参照)、香港の輸出の成功にヒントを得て、輸出指向工業化戦略が選択された。フィリピンも韓国や台湾のようにそれまでの輸入代替工業化路線を転換し、外資導入を柱とする輸出指向工業化戦略を打ちだした。マルコス政権は、1967年に投資奨励法を制定し、翌1968年に投資委員会(BOI)を設置、1969年に輸出加工区を、1970年には輸出奨励法を制定した。1972年にはバターン輸出加工区の建設に着手した。続いて、マクタン、バギオの両輸出加工区の建設にも着手している。マルコス政権は、開発独裁的性格を濃厚にしていくなかで、「輸出工業の振興」と「国内の地域間格差是正」という二兎を追う政策を追求していく(小田広信・貝沼恵美 2009)。

投資奨励法の骨子は、投資優遇分野を確定し、外資の役割を内資を補完するものと位置づけた。第二に税制上の優遇措置が強化された。資本設備の輸入に関する関税の免除、所得税の控除、固定資産税の加速減価償却、また輸出製品に投入される原材料コストの7%相当を税額控除などである(藤森英男 1990)。これらは、韓国や台湾、シンガポールと同じである。

この時期アジア諸国では一斉に経済開発計画がアメリカや世界銀行の支援のもとに作成され(表1参照)、香港の輸出の成功にヒントを得て、輸出指向工業化戦略が選択された。フィリピンも韓国や台湾のようにそれまでの輸入代替工業化路線を転換し、外資導入を柱とする輸出指向工業化戦略を打ちだした。マルコス政権は、1967年に投資奨励法を制定し、翌1968年に投資委員会(BOI)を設置、1969年に輸出加工区を、1970年には輸出奨励法を制定した。1972年にはバターン輸出加工区の建設に着手した。続いて、マクタン、バギオの両輸出加工区の建設にも着手している。マルコス政権は、開発独裁的性格を濃厚にしていくなかで、「輸出工業の振興」と「国内の地域間格差是正」という二兎を追う政策を追求していく(小田広信・貝沼恵美 2009)。

表1 東アジア諸国の経済開発計画

国名	計画名	期間(年)	成長目標 (年率%)	外資導入奨励政策
韓国	第1次5カ年計画	1962~66	7.1	「外資導入促進法」(1960年)
台湾	第3次4カ年計画	1961~64	8.0	「外国人投資条例」(1959年)他
インドネシア	8カ年計画	1961/62 ~68/69	3.5	「外資法」(1967年)
カンボジア	第1年5カ年計画	1960~64	--	
タイ	第1次6カ年計画	1961~66	5.0	「産業投資奨励法」(1960年)
フィリピン	経済社会総合開発 5カ年計画	1963~67	6.0	「輸出奨励法」(1970年)
シンガポール	4カ年計画	1961~64	--	「経済拡大奨励法」(1967年)
マレーシア	第2次5カ年計画	1961~65	3.8 ~ 4.6	「投資奨励法」(1968年)

出所：小林(1991)59ページ。

しかし、マルコス政権の保護と奨励にもかかわらず、多国籍企業がフィリピンに大量に進出してくるという期待は裏切られた。1970年代に進出してきた外資はシンガポールや台湾に比べてかなり少なかった。1950年から1984年までに外国直接投資が純流入だったのは、わずか5年間にすぎなかった。韓国や台湾と同じような政策を採用したにもかかわらず、外国直接投資が少なかった点については、これまでクローニ-資本主義であるからと説明されてきた。

## 2. アメリカのビッグ・ストラテジー

韓国、台湾、シンガポールがアジア NIEs に成長した背景には、冷戦を背景としたアメリカの「見える手」による共産主義国に対する戦略(ビッグ・ストラテジー)とベトナム特需、ならびに日本の賠償金の支払い及び円借款、直接投資による技術移転、そしてアジア諸国の努力がある。すなわち

共産圏諸国の拡張戦略に対抗してロストウを中心として作成された(M.F. ミリカン、W.W. ロストウ 1957)ビッグ・ストラテジーに基づいて世銀あるいはアメリカの委員会などが指導したアジア諸国(実際にはミリカンおよびロストウはアジアばかりでなく世界の開発を論じている)の経済開発計画の作成、その実現のために必要な資本とその供給源について論じている。たとえば、資本の供給源として、開発初期段階では政府借款によって必要な環境整備と地ならしをし、民間投資を大幅に膨張せしめるために民間資本の移動に関する自由世界のルールを作り受入国の国家主権と貸し手側の正当な経済利益を保護するなど成長のためのルール作りをすることや、贈与100万ドル、直接民間投資500万ドル、国際銀行借款400万ドル、政府借款2000万ドル、合計3500万ドルが必要であると資金源とその必要な額を示している。このよう



なプランにそって各国が外資導入奨励法の制定、輸出加工区の設置、投資奨励法の制定と実行省庁の一元化など具体的な行動をとっている。

日本の賠償金の支払いはインフラへの投資、またベトナム特需は経済成長を後押しした。ミリカンおよびロストウの報告書は小林が要約しているように、以下のようにまとめられる。

各国の経済発展段階に応じて、適切な開発計画の立案とアメリカおよびその同盟国によるこの計画への全面的支援。

各国での開発計画を担う意欲をもった若い指導者の出現と政治および産業面

での彼らの活躍の場の拡大。

各国が個別に開発計画を推進するのではなく、相互に関連しあう国際分業体制化での計画の推進。

ベトナム特需に関する経済効果は、井村喜代子（1988年10月）や日本銀行（昭和45年4月）『調査月報』に詳しく分析されている。ベトナム特需の効果は、フィリピンにも及んでいた。ただしそれは韓国ほど大きくはなく、しかし台湾より大きかった。フィリピンは小林が述べているように韓国ほど強力な親米政権ではなかった（表2参照）。

表2 ベトナム特需の対国民総生産（名目）比率（%）

	1965年	1966年	1967年	1968年
韓国	0.6	2.1	3.3	3.5
台湾	0.2	2.6	1.5	0.7
フィリピン	0.3	0.6	0.9	1.0
南ベトナム	8.8	26.4	20.0	13.5
タイ	0.7	2.6	4.0	4.7
シンガポール	2.3	6.4	7.4	7.8
沖縄	8.0	10.4	16.9	14.4
日本	--	0.2	0.3	0.3

出所：日本銀行（昭和45年4月）『調査月報』4ページ。

### 1. NIEs になれなかったフィリピン

マルコスの後に大統領になったコラソン・アキノ政権（1986～1992年）は、選挙によらず国民の直接信任で大統領になったいわば「革命政権」であった。経済開発の面では目立った成果を上げられず、マルコス政権の後始末に終始した。アキノに指名

され、続いて大統領になったラモス政権（1992～1998年）は、国防相であったが、アキノ政権が着手した規制緩和政策を継承し、IMFおよび世銀の指導で外資導入を積極的に展開しインフラの整備に力を入れ、NIEsの仲間入りを目指した。しかし、ラモス政権の意図と努力にもかかわらず、フィ

リピンは外資の吸引力が相変わらず弱かった。その理由は他のアセアン諸国に比較してインフラ整備が遅れていることが大きいとされた。

ベトナム戦争に参戦し特需もあったが、フィリピンは、「自立経済体制」構築に成功しなかった。なぜフィリピンはNIEsになれなかったか。

輸出加工区への投資流入の不振に影響したと思われる要因について、民間企業の調査では次のような点をあげている（福島1990）。進出を検討している投資家を不安にさせ断念させてしまう要因として不安定な政治状況、 戦闘的な組合によるストライキ、 世界規模の景気後退と先進国の保護主義。輸出加工区のシェアはみじめなほど小規模であった。このため輸出加工区は輸出に役立っていないという印象が作り出された。

これまで外資導入がうまくいかなかった理由に、地域の均衡発展を目指す分散開発投資があるのではないかとみられる。マルコスがフィリピンが7000もの島で構成されているため、地域間格差拡大を防ぐため、地域分散投資をはかった。しかし、地域分散投資は産業の集積を妨げるため、投資先としては条件が良くない。また、分散投資は大規模化を制限するため、大規模な発電所を建設して安く電力供給をすることも妨げた。フィリピンの電気料金が比較的割高であることも外国投資にとっては魅力にかけるものであったにちがいない。

## 2. 技術革新と仮想産業集積

アロヨ政権の下で推進されたナレッジ・ベースト・エコノミーで、オフショアの生産が急増した。これをみて、アロヨ政権はフィリピンへのICT（情報通信技術）サービス産業（コールセンター、ビジネス・プロセス・アウトソーシングBPO、アニメーション、ソフトウェア開発、エンジニアリング）の海外直接投資受入れが経済成長に寄与すると判断し、その誘致を積極的に行った。フィリピンは英語を話すことからインドに次ぐコールセンターのオフショア拠点となった。

ジェットロは、1995年から投資関連コストの比較調査を実施している。2010年の第11回調査では、コンテナの横浜までの海上輸送費が、マニラからでは1169米ドル、セブからは1549米ドル、バンコクからは1350米ドル、クアラルンプールからは670米ドル、インドネシアのバタム島からは403ドルのようになっていて、フィリピンからの輸送コストは割高である。工業団地のあるセブからの輸送コストが割高なのは2014年もあまり変わらない。にもかかわらず外国投資が入るようになったのは、輸送コストに左右されない投資、すなわちインターネットのような通信費用で業務ができる産業が技術革新によって誕生したからである。

フィリピンが7000もの島々から構成される国であること、またマルコス政権が均衡的経済発展を追求していたため一極集中

の企業の立地を排除する産業政策をとっていたことが、フィリピンの NIEs 化の障害になっていたのではないかと予想される。製造業、特に機械産業は、産業連関効果が大きいため、分散して投資すると効率が悪く、集積の効果を発揮できない。しかし、ICT 産業のように陸続きでなくても発展できる産業は、高い輸送コストはハンディにならない。もちろん人材を育成してきたことは大きい。しかし、金型のような産業ですら衛星を使って世界中と受発注できるよ

うになったのは、1990年代に入ってからで、マルコスの1960年代70年代にはなかった産業である。

このように考えれば、マルコスは韓国などと同じようなことを行っていたにもかかわらず、フィリピンという独特の地理的制約のために NIEs になることはできなかったことが説明できる。マルコスは、フィリピンに適性な産業が誕生するまでに、さらに20年は待たなければならなかった。

#### 参考文献

井村喜代子(1988年10月)「ベトナム戦争と高度成長の再現・破綻(上)」(『三田学会雑誌』慶応義塾経済学会 81巻3号) A R C 国別情勢研究会 『A R C レポート 2014/15 フィリピン』A R C 国別情勢研究会  
貝沼恵美・小田宏信・森島済(2009)『変動するフィリピン 経済開発と国土空間形成』二宮書店。  
河合靖彦(2013)「フィリピン アジアで台頭～投資を呼び込むフィリピン経済」(大森経徳・板東慧・小島正憲・川西重忠編著(2013)『激動するアジアを往く～中国リスクの分散先を求めて～』桜美林大学北東アジア総合研究所。  
小林英夫(1991)『戦後日本資本主義と』東

アジア経済圏』御茶の水書房。  
ジェトロ  
[http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000674/11-15\\_asia\\_toushikanrenn\\_costohikaku.pdf](http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000674/11-15_asia_toushikanrenn_costohikaku.pdf)  
日本銀行(昭和45年4月)『調査月報』  
福島光丘(1990)『フィリピンの工業化 再建への模索』アジア経済研究所。  
藤森英男編(1990)『アジア諸国の産業政策』アジア経済研究所。  
M.F. ミリカン、W.W. ロストウ 前田寿夫訳(昭和33年)『後進国開発計画の諸問題 新しい国際関係への提案』日本外政学会(M.F. Millikan W.W. Rostow “A proposal Key to an Effective Foreign Policy” 1957)

田口佐紀子氏「第二回潮アジア太平洋ノンフィクション賞」の受賞を祝福する

長谷川 将  
アジア近代化研究所理事

このたび、わが研究所会員の田口佐紀子氏が「隣居（リンジュイ）お嬢さん」が第二回潮アジア太平洋ノンフィクション賞を受賞されました。まずは心より祝いを申し上げたいと思います。筆者は田口氏の受賞を新聞紙上で知り、その努力が報われ、快挙を成し遂げたことに心からお喜びを申し上げたいと思います。受賞作品は共産党政権発足の1949年に始まり、文革から天安門事件を経て現在に至る間の、一般中国市民の生活の変遷を、著者が北京の外交出版社に勤務していた当時の中国人同僚に取材した話を中心に、綴られています。

当節、何かと話題の多い中国に関する著書は少なくないのですが、その大半は学者や評論家の先生方が書く見聞や専門的な解説書が多い中で、本書は一味違う内容とスタイルで、読者を魅了することは疑いなしでしょう。その意味でも、本書は楽しく、読める、素晴らしい読み物と言えるでしょう。

著者の田口氏は2012年に楊繼繩著『毛沢東 大躍進秘録』（文芸春秋社）という共産中国の最大の悲劇を扱った歴史書の翻訳や編集に携わられた経験を持つことはよく知られています。田口佐紀子氏は1984年から85年にかけて、北京の外交出版社に勤務し、

そこで延安時代からの共産党幹部の娘、宋瑾と知り合います。田口氏は、同じアジアの隣国に同時代に生を受けました。共産党幹部の娘の人生に関心を持ち、彼女とその家族を克明に取材し、この作品を書きました。

本書の詳細は是非一読して読者自身で楽しんでいただきたいのですが、ここではその一端だけを披露させて頂くことにしましょう。宋瑾の延安時代の両親の生活、共産党幹部の子弟用保育園の様子、国民党の攻撃による延安からの脱出、北京での建国の模様、などが当事者からの聞き取りで、詳細に、そして生々しく描かれています。

友人である宋瑾や党幹部の子女を教育したエリート小・中・高校で知る一般労働者との格差の話、ソ連との不仲の様子も描かれており、毛沢東の「大躍進政策」がもたらした飢えと犠牲、文化大革命による一家離散と農村への下方生活の厳しさなどの様子も、生々しく描かれています。また、文革の終焉と同時に始まった市場経済への転換と社会変動などにも触れられており、その中で翻弄される市民の生活が一般市民の目線でつづられています。

そこには統計数字も公式記録もないのに、中国市民の生の声が聞こえて来ようようです。



宋瑾とその家族の人生記録の取材と一部文献とを参考にし、対比しながら、本書は書かれています。この作品はそのまま1949年から始まった中華人民共和国60余年の歴史を知ることにも役立つもので、市民の目線で見えた現代中国史とっていいでしょう。

宋瑾と作者の田口氏は生まれた環境も違い、受けた教育も異なり、価値観も大いに異なるのですが、友人として、お互いに相手国を理解しようと努めながら、今日に及ぶ長い交友関係を保っているのも興味深いものがあります。その二人が中国共産党の根拠地であった延安に旅をします。延安の過去と現在を対比する中で、宋瑾にとって、両親が共産党幹部として働き、結婚生活を送ったと地を訪ねるといふくだりは大変面白い。いずれにせよ、本書を読めばお分かりのように、読者も歴史の流れに引きづり込まれるような錯覚を持つことは間違いないと感じます。

巻末で、作者は中国の市民生活の変遷とここ数年の目覚ましい変わりように、作者流の分析と解釈に基づいて、こうコメントしています。「戦後の日本と文化大革命後の中国とはとても似通っている」と。また、「両国もオリンピックを開催して大きく変わったが、その後の道は大きく違う」と、指摘しています。2012年に胡錦濤政権を引

き継いだ習近平政権が「中国の夢」として、「中華民族の偉大な復興」策を推進する姿に、作者が最後に言います。「中国と日本は”隣居”リンジュイ（お嬢さん）である」という関係から抜け出すことは永遠にない。そうだとすれば、日本はこの巨大でトラウマを抱えた難しい「お隣さん」とどう向き合い、付き合っていくといいのでしょうか。日本には知恵と戦略が要求されるだろう、と結んでいます。われわれすべてが真剣に考えてみるべきではないでしょうか。

田口氏の受賞作品は、9月5日発売の雑誌『潮』10月号に選考事由とほんの抜粋が紹介されました。単行本は今年11月に潮出版社から発売されることになっています。

最後に、作者の略歴を示しておきましょう。彼女は、1943年横浜に生まれ、1965年早稲田大学英文科を卒業されました。その後、1970年代初め、マラヤ大学社会人学級中国語を学び、1984年から2年間、北京外交出版社の日本語組の専門家として勤務した後、中国語と英語のノンフィクションの日本語訳に従事しました。主な訳書には『大逆転』（亜紀書房）を初め、『アジアの雷鳴』（集英社）、『毛沢東 大躍進秘録』（文芸春秋社）などがあります。

わが研究所の同僚のご活躍を心より祝福するとともに、今後のますますのご活躍を祈念するものであります。

## ニュースの裏を読む：インド新政権のモディノミクス とその課題

上原 秀樹（農学博士）

アジア近代化研究所副代表・明星大学経済学部教授

民族主義的傾向を持つインド人民党（BJP）出身のナレンドラ・モディが圧倒的な勝利を収めてインドにおいてモディ新政権が2014年5月に誕生した。モディ首相は、「スーパー・モディ」「インドのマーガレット・サッチャー」とも呼ばれ、インドでは「モディ・ウエーブ」の話題でもちきりだという（Gordon G. Chang「インド・モディ氏圧勝で最大の敗者となる中国」Forbes.com. 2014年5月18日）。「いまや「モディノミクス」とも呼ばれるモディ氏の経済政策は、大企業こそが雇用と富を創出し、よりよい社会を築けることを最大の信条にしている。」という。

これを受けてマスメディアでは、「市場心理は大幅に改善した」という論調の報道が大勢を占める。モディ新政権としては、主要先進国の中で日本を最初の公式の訪問国として選び、予定を変更して一日早く2014年8月30日に来日している。このことで、日本との関係を極めて重視していることは否定できないであろう。モディ首相は来日前に日本経済新聞のインタビューに応じて、「日本は日出ずる国、インドは太陽が輝く

国」と巧みな発言をすることで、日本とインドは親密で不可分の絆を共有する国であることを強調している。さらには、「インドの経済政策と『アベノミクス』には多くの相互補完性がある。インド経済に過去最高の経済成長をもたらす」と発言し（以上はすべて日本経済新聞2014年8月30日）モディノミクスとアベノミクスの相互展開と経済的深化は、お互いウィンウィンの関係でシナジー効果を生み出すと期待しているという。果たしてこの『アベ・モディノミクス』はつまづくことなく政治・経済の面で共演を維持できるか？

以上のようなポジティブな期待が込められた観測が高まる中、中国における外車の部品メーカーへの課徴金問題が報じられた。そして、その直後にインドにおいても自動車メーカーを対象に独占禁止法適用による課徴金問題が報じられた。モディ首相の来日前の報道としては、外資取り込みを狙うモディ首相にとっては、必ずしも歓迎ではと言えない問題となったに違いない。本稿の「ニュースの裏を読む」では、以上で挙げたメディアの報道に関連する背景等を

取り上げて、それらにまつわる課題を論じてみたい。ニュースもとは日本経済新聞 2014/8/26、読売新聞 2014/8/27、企業法務ナビ 2014/8/27、Forbes、インド・マスメディアのNDTVとNitiCentral等の報道から抽出した。キーワードは、モディ新政権、上級公務職の官僚、公正取引委員会と独占禁止法および海外直接投資である。

まずは、一部ではあるが、彼の実績を客観的データで確認してみよう。図1は、インド各州の統計局(Directorate of Economics Statistics)がまとめた一人当たり名目GDPの成長率を過去10年間(2003~2013)のデータを平均値で表し各州の達成度を比較したものである。モディ(州首相)時代のグジャラート州の一人当たりGDPの名目成長率の平均値は14%台後半である。全国32州の中で、トップではなく4位であり、上位3位から7位までは

大差ない。モディ氏がグジャラート州で政権を握った2001-02年から2007-08年までの上位5州の貿易港としての取引量を比較したのが表1である。モディ政権就任直後には全国でも1位を誇っていたのが、時系列的にその重要性を失い2007-08年には4位となり、隣州のマハラシュトラ州に大きく溝をあけられただけでなく、人間開発指数の高さで知られるケララ(Kerala)州にも差をつけられている。モディ州首相時代の功績の一つに、電力料金体制の改革があり、電力を安定的に供給することができた(東洋経済ONLINE,2014年7月24日)州内の発電量の増加率(2002-03年~2008-09年)のデータでは35州中29位で下位に位置する。モディ氏は、道路網の整備では、業績を残したといわれるが、以上のデータからは彼が残したといわれる業績は残念ながら確認できない。

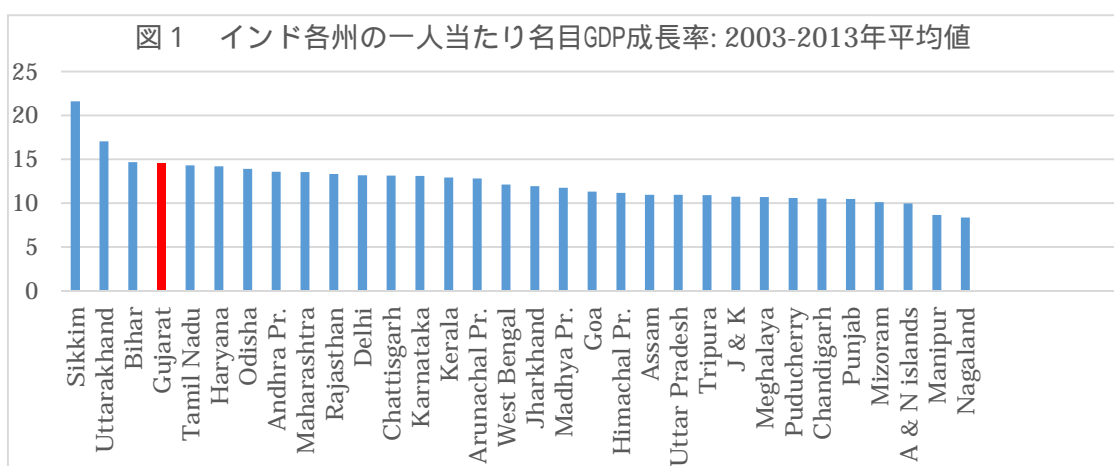


表1 上位5州の輸出港としての位置づけ(財貨輸出実績額の対全国比、%)

州	2001-02	2003-04	2005-06	2007-08
Maharashtra	12.3	31.0	25.6	41.9
Kerala	5.8	5.4	10.7	21.3
West Bengal	6.4	4.4	6.0	9.7
Gujarat	48.1	28.2	24.4	9.6
Karnataka	17.0	5.0	4.8	8.0

出典: Ministry of Commerce and Industry

さて、インド・マスメディアの NDTV (NDTV Convergence Limited 2, May 17, 2014) は、モディ政権が今後直面する以下の10項目の課題を挙げている。1. 中央銀行総裁特権によるインフレ関連金融政策を中央銀行員会に移譲する改革。2. 間接税 (GST: Goods and Services Tax) の導入。3. 所得税の改革(正規組織体で雇用された中間所得層に対する所得課税が中心で、インフォーマルセクター等の多くの非正規組織体で働く労働者からの所得税収は望めない状態である (Mukherjee, 2014, “Indian Economy under Narendra Modi - The story so far,” NitiCentral, August 27, 2014.))。4. 民営化と公営企業: 国営企業改革 (Rail transportation remains a Government-owned monopoly. Coal India Limited, a Government-owned monopoly, Banking, partial: Air India) (“Government has no business to do business.”)。5. GDP の2.2%にも上る補助金改革。6. 軍需の輸入代替政策。7. 製造業を呼び込む労働市場

改革。8. 保険と銀行改革。9. グジャラートモデルを全国に導入する電力供給改革 (一律ではなく、農業部門、産業界、家計に対する異なる料金体制の導入)。10. ガス価格改革。

本稿では、以上の10の課題に加えて、大型小売店舗改革とサプライチェーンを支えるインフラ整備、農業生産・供給力に影響される物価対策、海外直接投資制度の改革 (規制緩和) に官僚制度改革を加えるべきと考える。モディ政権が今後直面する困難な課題は、一つの州レベルでは具体的な開発政策のコンセンサスが容易に確保できたであろうが、全国レベルの多様な民族、言語、宗教で構成される多くの異なる州を如何にまとめて国民全体としてのコンセンサスを得ることができるか否かであろう。「国内融和へのバランス配慮人事」を進めているという意見もあるが (nippon com. 2014年7月10日) 以下では、投資関連と官僚制度にまつわる課題を取り上げて、議論を展開してみたい。



海外の投資家は、インドのインフラ投資に関心はあるが、実際は、直接投資ではなく債券等の間接投資が多い(株と為替と私 : <http://kabu1223.blog.fc2.com/tb.php/4278-b274f64c>)。しかし、高い経済成長を達成するには、NRIがSESEXに代表される株式市場への投資ではなく、製造業とインフラなどの海外直接投資を増やし、実体経済の発展プロセスに関与することであといわれる(山田剛、INSIDE INDIA、2014年7月1日)。以下の図2を参考にさせていただきたいが、中国とインドの海外直接投資の差は歴然としており、雇用増と高付加価値をもたらす製造業の発展を促すために、外資

に対する規制を緩和し直接投資を呼び込まない限り、貿易収支と経常収支の改善は困難であろう。Gordon G. Chang (Forbes, May 18, 2014) は、モディ政権の誕生を受けて、海外からの直接投資は中国ではなく、インドに向かうことは間違いないと断言している。しかし、インドの産業構造の転換にはモディ首相の在任期間をはるかに超える時間と空間が求められるであろうし、今後予想されるモディ首相在任期間の短い5~10年単位のスパンで予測した場合、図2で示したFDIの呼び込みが継続しても図3の貿易収支と経常収支が中国と類似の黒字傾向を示すことができるであろうか。

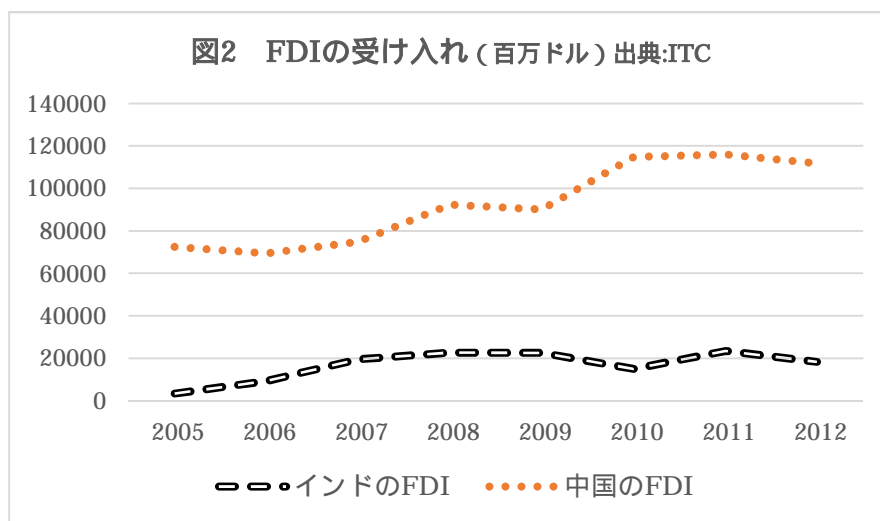
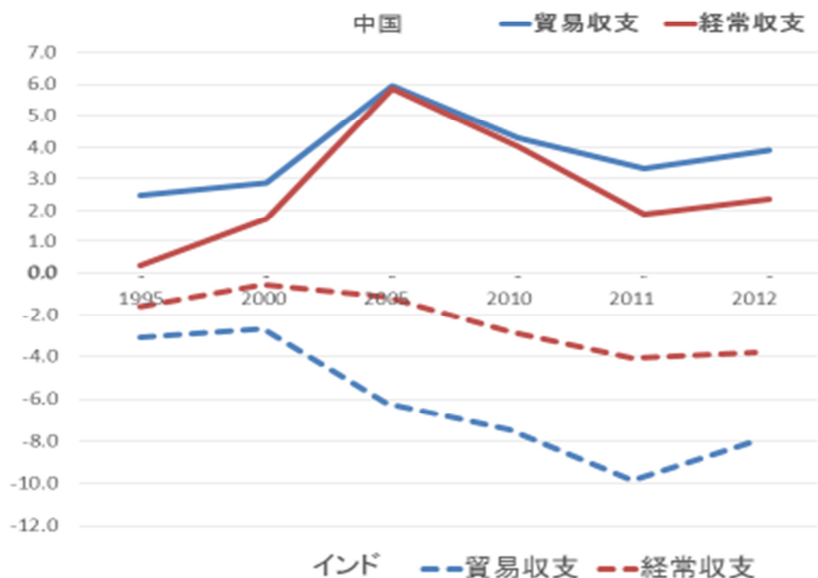


図3 貿易収支と経常収支の相違(%、GDP比) 出所:アジア開議



過去 50 年以上もの間インドの多様な州を束ねて行政を実行してきたのが少数精鋭の高級官僚である。国営企業の改革に加えて、この官僚が果たして簡単にモディ首相になびくだろうか。国民の高い支持率を追い風に官僚を意のままに動かすことができるかどうか。モディ氏はグジャラート州首相の時代に官僚を活用した効率的な経済システムの構築に実績があるといわれる。しかし、州レベルの官僚と州政府に大きな影響力を持つ連邦政府レベルの上級公務職（キャリア官僚）との力の差は歴然としている。連邦政府によって採用される上級公務職の官僚は、13 億人の国民の中から国家公務員試験によって採用されるが、全人口比のわずかに 0.000008%に当たる少数精鋭の官僚集団である。彼らは、州レベルで採用される地方公務員とは違い国家公務員の

顔も持ち（財団法人自治体国際化協会「インドの公務員制度」、2008 年）、各自が担当する州レベルの行政に大きな影響力を持つ。モディ首相であっても彼らの権限は無視できない。したがって、連邦議会運営も重要であるが、モディ新首相がこれら 100 名前後のキャリア上級官僚を懐柔し、選挙で国民に公約した“Government has no business to do business.”（国有・公営企業の民営化政策）を断行し、腐敗と非効率の温床となっている国営・公営企業の体制にメスを入れることができるかどうかは、今後注視すべき重要な政治的課題の一つである。

しかし冒頭で述べたように、国内外の自動車メーカーの大企業に対する課徴金の制裁が中国に続いて始まった（「インド、自動車 14 社に課徴金 430 億円：部品価格巡り」

日本経済新聞 2014年8月26日)、読売新聞(2014/8/27)と企業法務ナビ(2014/8/27)もほぼ同じ内容を報道している。インド競争委員会「公正取引委員会」が禁止している自動車メーカーの部品取引に対し、「支配的地位の濫用」に当たるとして、対象14社合計で254億ルピー(430億円)の課徴金が課されるというのである。詳細には、インド大手のタタ自動車に最大の134億ルピー、スズキ子会社マルチ・スズキには47億ルピーの課徴金、トヨタ自動車(同9億3千万ルピー)、ホンダ(課徴金は約7億8千万ルピー)、日産自動車(同1千万ルピー強)、印マヒンドラ&マヒンドラ(M&M)、独フォルクスワーゲン(VW)、米ゼネラル・モーターズ(GM)などが含まれる。

繰り返すが、このインド競争委員会の制裁実施は、中国における課徴金の報道直後に発生している。これは何を意味するのだろうか。中国と連動した単なる模倣的行動としてとらえるべきではないと考える。丹羽氏(日本経済新聞 2014/8/27)が中国の例で挙げているように、「資本主義経済の理解がいまだ不十分であることです。」とは考えにくい。なぜならインドの国民と官僚は、

条件付き民主主義の長い経験を経て、資本主義の体制と市場構造とその在り方を熟知していると思われる。もちろん複雑な規制と蔓延する賄賂はインドの市場取引につきものかもしれないが、それは本質的にインドが資本主義であることを否定するものでもない。中国の場合、丹羽氏は「国内産業の保護」を第2の要因として掲げているが、今回のインドでは、国内のガリバー的存在のタタ・グループも対象となっている。制裁金が一番多いのはタタである。民族主義的傾向を持つモディ首相のBJP(インド人民党)が国内企業のタタをそう簡単に叩くとは思えない。このような制裁行動は、要するに官僚国家として知られる上級公職を含む「キャリア官僚」のモディ新政権に対する一種の挑戦状をたたきつけた前兆事象としてとらえたほうが分かりやすい。丹羽氏は中国の事例で「強い共産党を見せる狙い」も挙げているが、インドには強い共産党政権は存在しない。右翼的傾向の人民党が主導権を握っており、インドの場合これも当てはまらない。ただし、「共産党」を「官僚」に置き換え、「強い官僚を見せる狙い」とすれば、あてはまりそうである。

## 編集後記

今年も暑い夏でした。会員の皆さん、お元気ですか。最近の気候変動と言いますか、突然の豪雨など、本当に恐ろしい限りです。恐ろしいのは天候の変化ばかりではありません。目を世界に向けると、中東や旧ソ連圏での紛争やテロはとどまるところを知りません。もう40年近くまえに宗教研究家の友人が、イスラムの脅威はそれが他の宗教と違って世俗化しないことだ、と言ったことを思い出します。ぜひ一度、いつからイスラムの脅威が始まり、どうすれば収まるのか、イスラムの世俗化は可能か、などについて専門家の意見を聞きたいと考えます。最近の「イスラム国」の脅威は専門家も戸惑っているようで、アメリカの同盟国には大きな脅威になる可能性があります。それが世界中に拡大していく第一歩だとすれば、日本は蚊帳の外に居続けることができるのかどうか、知りたいと考えるのは筆者だけではないように思いますが、いかがでしょうか。

さて、前置きが長くなりましたが、わが研究所の機関紙、*e-Magazine* 第10号をお届けします。今回も面白い論考がそろいました。細かい内容は読んでいただくとして、注目されるものを紹介しておきましょう。まず、中国の専門家でときどき日本のテレビなどにも顔を出しており、ご存知の方も多いと思いますが、日中関係や日本政治の研究家で、北京大学教授の梁雲祥氏に依頼

して、中国から見た日本政治と日中関係について書いていただきました。彼は専門家らしく、客観的な見方に終始しており、教えられることも少なくなく、実に説得的だと感じます。日中にとって、問題なのは日本の右傾化と中国の左傾化ですが、中国の左傾化は毛沢東主義への回帰を意味し、日本の右傾化は戦前回帰の様相を呈しています。日本の右傾化は時代錯誤と言われても仕方がないのですが、梁氏によれば、それは珍しいことではなく、戦後の日本でしばしば現れた傾向だとのこと。それを中国の人々が理解しないで、現在の日中関係の悪化の原因を右傾化のせいにするだけでは解決に至らない、日中関係の改善には相互に理解し、慣れることが重要だとの指摘は十分説得的でしょう。

フィリピンはなぜNIEsになれなかったのか、をご執筆いただいた水野順子氏の論考も大変興味深いものがあります。フィリピンはアジアで最初に民主化し、戦後は最も工業化が進んだ国でした。それなのに、それより20年もあとから発展を介したシンガポール、韓国、台湾がNIEsになったのに、フィリピンがなれなかったのはなぜか、を問う問題意識が大変興味をひきます。ぜひ一読ください。

もう1つ注目してほしいのは、わが研究所の会員・田口佐紀子氏が、長年の現地取材などの苦勞を重ねて書き上げた作品が



「潮アジア太平洋・ノンフィクション賞」を受賞されたことです。詳しい内容は『潮』10月号に掲載されますので、ご覧いただきたいのですが、田口氏の友人で、わが研究所理事の長谷川将氏には受賞を祝して、お祝いかたがた作品の紹介をしていただきましたので、この文章と田口氏の作品を併せて読まれるようお勧めしたいと思います。

今回の「ニュースの裏を読む」はインド新政権についての記事です。8月末から9

月にかけて新大統領が訪日しており、日印の関係をはじめ、インド経済の動向が注目されるだけに、ぜひ一読されるようにお勧めします。

それでは最近はかなり朝夕は涼しくなり、過ごしやすくなりましたが、夏の疲れも出やすい時ですので、体調管理をしっかりし、健康に留意していただきたいと思います。また秋には元気な姿が見られることを祈っています。(朽木記)

(無断転載禁止。著作権は各著者にあります。)

**NPO 特定非営利活動法人・アジア近代化研究所**

*The Institute of Asian Modernization (IAM)*

<http://www/npo-iam.jp/index.html>

Copyright (c) 2010

The Institute of Asian Modernization